

台湾情報誌

Oct
2024
10

Vol. 1003

交流

巻頭記事：台湾主要政党の懐事情



第3回 「日本塾」を実施

公益財団法人 日本台湾交流協会
Japan-Taiwan Exchange Association

目次

台湾主要政党の懐事情

松本充豊 1

頼清徳政権が新たな委員会を立ち上げ、柯文哲民衆党主席の逮捕 (2024年7月中旬 - 2024年9月下旬)

石原忠浩 10

2024年第2四半期の国民所得統計及び国内経済情勢展望 17

2024年第2四半期の国際収支統計 26

令和6年度 外務大臣表彰(1)日本人受賞者の紹介 29

日本台湾交流協会事業月間報告(9月実施分) 32

※本誌に掲載されている記事などの内容や意見は、外部原稿を含め、執筆者個人に属し、公益財団法人日本台湾交流協会の公式意見を示すものではありません。

※本誌は、利用者の判断・責任においてご利用ください。

万が一、本誌に基づく情報で不利益等の問題が生じた場合、公益財団法人日本台湾交流協会は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

日本台湾交流協会について

公益財団法人日本台湾交流協会は外交関係のない日本と台湾との間で、非政府間の実務関係として維持するために、1972年に設立された法人であり、邦人保護や査証発給関連業務を含め、日台間の人的、経済的、文化的な交流維持発展のために積極的に活動しています。

東京本部の他に台北と高雄に事務所を有し、財源も大宗を国が支え、職員の多くも国等からの出向者が勤めています。

表紙写真

9月20日と21日、当協会は3回目の「日本塾」を実施しました。「日本塾」は、日本の政治、経済、社会、文化等の専門家を講師に招き、受講生の日本理解を深めるとともに、受講生同士及び受講生と講師の交流を図ることで、日台の知的交流を支援する取り組みです。

1日目は台湾師範大学との共催で「台湾海峡危機と日本、東アジア：歴史と現在」と題したシンポジウムを実施、2日目は「研究計画書の書き方」に関するワークショップを実施しました。

今回「日本塾」に参加した学生が日本研究の面白さを発見し、日本研究や日本留学の道に進むことを期待しています。

台湾主要政党の懐事情

京都女子大学現代社会学部教授 松本 充豊

はじめに

日本でも台湾でも「政治とカネ」の問題をめぐる話題が後を絶たない。それは政治不信をもたらす大きな要因の一つであり、民主政治のあり方や民主主義の質と深くかかわる問題でもある。ただ、「政治とカネ」の問題と一言で言っても、そこには様々な側面があり、議論すべき問題や取り組むべき課題はいろいろある。

日本では1994年の政治改革において、民主政治の健全な発展に寄与することを目的として、政党助成制度の導入と政治資金制度の改革が行われた。国が政党に対し政党交付金による助成を行うことにより、また政治団体に関わる政治資金の収支の公開、政治団体や公職の候補者に関わる政治資金の授受の規正などの措置を通じて、政治活動の公平性と公正性の実現が図られている¹。

政治資金をめぐる同様の制度は台湾にも存在している。政治献金法では、政党・政治団体や公職の候補者が受ける政治献金について、収支の公開や授受の規正などが定められている。そして、国の政党に対する政党補助金の助成、および政党に関わる政治資金の収支の公開などを定めた政党法がある。現在、政党・政治団体と公職の候補者の政治献金に関する収支報告書（2018年～現在）には、監察院のウェブサイトにある「政治献金公開査閲平台」（<https://ardata.cy.gov.tw/home>）からアクセスできる。政党の収支、支出および資産などの状況を記載した収支報告書（2006年～現在）

は、内政部のウェブサイトにある「政党资讯网」（<https://party.moi.gov.tw/>）で公開されている。ここからアクセスできる収支報告書には、政治献金だけでなく、政党の政治資金全般の収支状況が示されている。

本稿では、各党の収支報告書をもとに、台湾の主要政党の懐事情をのぞいてみたい。以下では、政治資金のうち政党の活動に関わる資金（以下、政党資金）に焦点を当て、台湾における政党助成制度や政治資金制度の導入や改革の経緯について紹介する。そして、現在立法院に議席を持つ3つの政党を主要政党と捉えて、中国国民党（国民党）、民主進歩党（民進党）と台湾民衆党（民衆党）の収支状況について初歩的な考察を行う。

1. 台湾の政党助成制度

日本では、1994年に「政治改革四法」が成立し、政治改革が実現した。政治資金との関係では、政党助成法の制定により政党助成制度が創設され、政治資金規正法が一部改正され企業・団体献金に対する制限を強化した政治資金制度の改革が行われた。この政治改革の背景にあったのが、自民党長期政権下での金権政治や政治腐敗の深刻化と、それに対する国民の不満と政治不信の高まりだった。同じ頃、台湾では民主化が本格化していた。そして、台湾でも同じように国民党長期政権下における金権政治や政治腐敗（いわゆる「黒金政治」）が大きな問題となっていた。

さらに、台湾特有の問題として、国民党と民進

1 総務省（2009）「政党助成制度」（https://www.soumu.go.jp/senkyo/seiji_s/naruhodo02.html）、「政治資金の規正」（https://www.soumu.go.jp/senkyo/seiji_s/naruhodo01.html）。

党の間には政治資金の面で大きな格差が存在していた。当時、国民党は「世界一の金持ち政党」と呼ばれ、民進党は「お金がない」ことで知られていた。国民党は莫大な資産を保有するほか、党が経営・投資する「党営事業」は大規模かつ多角的に発展し、台湾屈指のビジネスグループの一つに数えられていた。政党資金の格差が、政党の自由で公正な競争の実現を妨げていたことは言うまでもない。政党の政治活動の健全な発展にとって、台湾ではこの問題の解決が重要な課題となった。

台湾の政党助成制度と政治資金制度は段階的に導入されてきた。そのため、現行の制度に至るまでの経緯は多少複雑である。政党助成制度は、1997年に公職人員選挙罷免法が一部改正され、政党の「競選費用」（選挙運動費用）の助成に関する規定が盛り込まれたことに始まる。当時、政党助成の導入を強く主張したのは民進党だった。同党は、政党助成が欧米の先進民主主義国や韓国、日本でも導入されていることに加えて、それは政党間の不公平な競争を是正し、黒金政治を打破するための重要な制度であると強調していた²。

助成金の交付対象となったのは、直近の立法委員選挙の比例代表選挙（海外華僑枠を含む）で得票率が5%以上の政党だった。比例代表選挙での各政党の得票数に応じて、1票あたり50元が支給された。2005年の第7回憲法改正では、次回（08年）の立法委員選挙から小選挙区比例代表並立制・2票制の導入が決まった。それに合わせて、07年に公職人員選挙罷免法が全面改正されたが、助成金の算出基準にわずかな調整がなされたものの、得票率5%以上というハードルや1票あたりの支給額はそのままだった。その後、2015年に公職人員選挙罷免法が一部改正され、得票率のハードルが3.5%以上に引き下げられた。ハードルの引き下げを強く求めた小政党の台湾団結連盟（台連）に、各党が譲歩する格好でこの引き下げが決まった。

2. 台湾の政治資金制度

台湾では民主化の進展とともに、金権政治や政治腐敗が深刻化していた。そうした中で、クリー

ンで透明性の高い政治を実現し、住民の政府や政治への信頼を確保するため、「陽光四法」と呼ばれる一連の法律が制定された。1993年の公務人員財産申報法（公務員財産申告法）の成立を皮切りに、2000年に公務人員利益衝突回避法（公務員利益衝突回避法）、04年に政治献金法、07年には遊説法（ロビー活動法）が成立した。

このうち、政治献金法は台湾で初めて政治資金の収支の公開と授受の規正について定めた法律である。ただし、政党・政治団体および公職の候補者が受ける政治献金のみを対象とされていた。そのため、政治献金の定期的な申告と公開は義務づけられたが、党の資産や負債の状況が明らかにされることはなかった。

政党・政治団体の収支報告書の公開が始まったのは2007年からである。内政部は06年11月、政党法が制定されるまでの暫定措置として政党及政治団体財務申報要点（以下、要点）というガイドラインを定め、翌年から施行した。これにより、政党・政治団体は収入、支出および資産などを記載した収支報告書を内政部に提出することになった。内政部は、要点の作成にあたり、関係官庁や主要政党との協議を重ね、その他の政党や政治団体とも十分な意見交換を行ってきた。しかし、要点が強制力を持たないこともあり、各党から収支報告書が提出されていても、その記載内容にはばらつきがあった。

3. 政党法の成立

2017年12月に施行された政党法は、国の政党に対する政党補助金の助成、および政党に関わる政治資金（政党資金）の収支の公開などを定めたものである。

政党助成については、直近の立法委員選挙の比例代表選挙で得票率が3%以上の政党が対象となり、得票率のハードルがさらに引き下げられた。比例代表選挙での各政党の得票数に基づき、1票あたり毎年50元が支給され、助成はその期の立法委員の任期満了まで行われる。政党助成の主管機関は中央選挙委員会から内政部に変わった。そ

2 民主進歩黨（1997）「（附件）接受人民監督一對政黨補助金的立場聲明」（<https://www.dpp.org.tw/media/contents/2416>）。

れまで競選費用（選挙運動資金）に限られていた助成金の用途は、人事費（人件費）、事務所費、業務費、政策研究費や人材育成費にまで拡大された。なお、同法の施行により、公職人員選挙罷免法にあった関連規定の適用は停止された。

収支の公開などについては、政党の収入源として、①党費、②法律に基づいて受け取った政治献金、③政党補助金、④政党が理念を広めたり、活動を宣伝するために発行した出版物や宣伝物の販売、またはその権利の譲渡や貸与による収入、⑤その他、本法の規定に基づいて得た収入、⑥前の5つの項目の経費および収入から生じた利息や利益、があげられている。政党は、毎年5月31日までに、前年度の決算報告書（決算書）、収支決算表（収支決算書）、資産負債表（貸借対照表）、財産目録の4点を内政部に提出することが義務づけられた（会計年度は暦年制）。さらに、政党による自由で公正な競争の実現のため、政党による営利事業の経営や投資、不動産の購入が禁止された。

4. 主要政党の収支状況

ここからは、内政部の「政党資訊網」で公開された主要政党の収支報告書をもとに、各党の懐事情に踏み込んでみたい。

図1は国民党、民進党および民衆党の収支を示したものである。かつては二大政党の政治資金の規模に極めて大きな違いがあったことがわかる。

国民党の馬英九政権期（08～16年）には、両党の収入格差が顕著である。08年の国民党の収入は約49億元だった。そのうち、不動産の売却益が約11.8億元、有価証券の信託による利益が約25億元で、両方合わせて収入全体の75%を占めた。同年の民進党の収入が約11億元だったから、国民党は4倍以上の収入を得ていたことになる。不動産の売却だけで民進党の収入とほぼ同額の資金を調達していた。ここまで極端ではないにせよ、09年以降も両党の収入には大きな格差が存在していた。

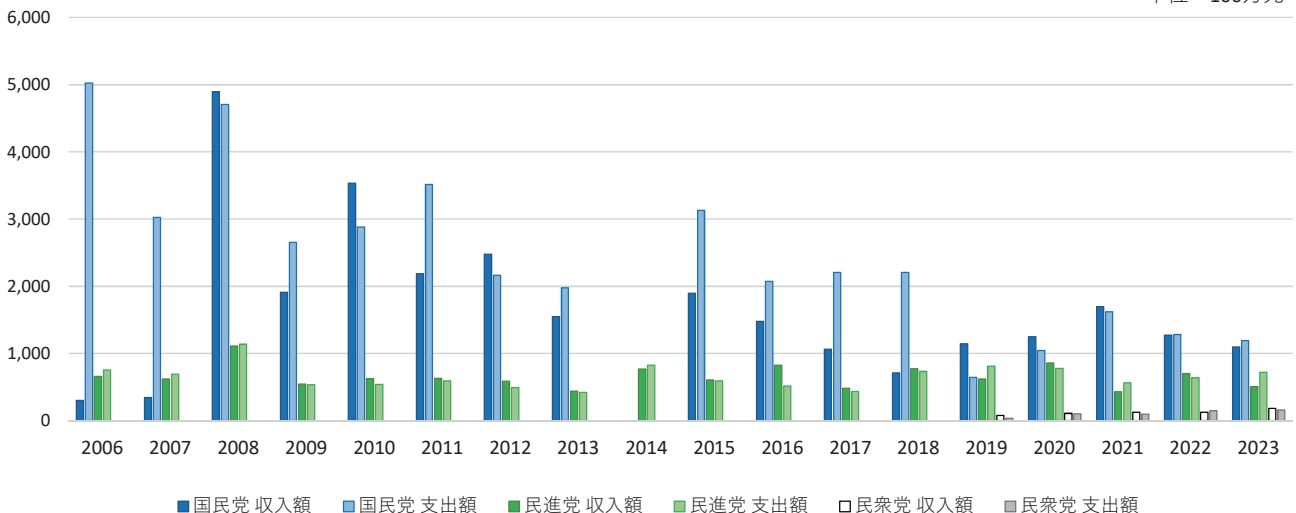
国民党の支出規模もかなり大きい。2008年の支出総額は約47.4億元に達した。そのうち、人件費だけで18.5億元、支出全体の39%を占めていた。支出全体に占める人件費の割合は大きく、平均して54.6%（09～16年）だった。同党は膨大な数の党職員を抱え、様々な福利厚生を提供してきた。それが大きな負担となり、同党の赤字体質をもたらす一因となっていた。

近年、状況に変化が見られる。国民党の収入は民進党の2～3倍程度になり、格差は以前より縮小している。そして、支出が収入を大きく上回る状況は見られなくなった。一方、民進党の政治資金の規模については、これまであまり大きな変化は見られない。2016年の政権獲得後に収入が大幅に増加しているわけでもない。

図1では2019年から同年に結成された民衆党が登場する。初めて挑んだ20年の立法委員選挙

図1 主要政党の収支

単位：100万元



（出所）「中國國民黨收支決算表」、「民主進歩黨收支決算表」および「台灣民眾黨收支決算表」各年度版より筆者作成。

では比例代表選挙で5議席を獲得し、得票率は11.2%で政党助成金の交付対象となった。伝統的な大政党に比べて、新興の小政党である民衆党には政治資金の面で大きなハンデがあるの是一目瞭然である。

5. 二大政党の政党資金

(1) 収入構造

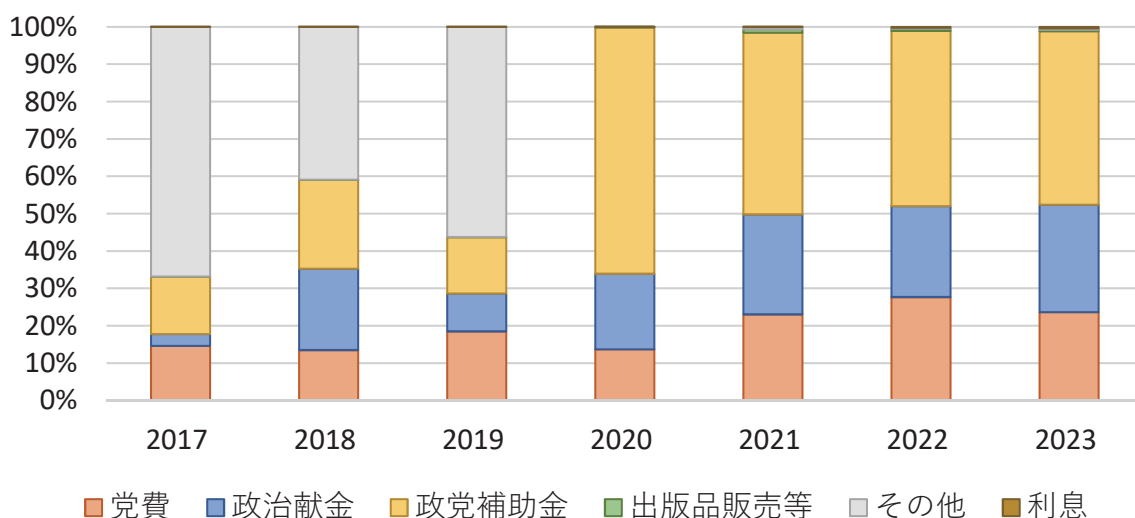
次に、二大政党の収支について詳しく見ていきたい。政党資金の収支公開は2006年に始まったが、財政部に提出された収支報告書の記載にはばらつきがあり、政党によっては用途の詳細に不明な点が少なくない。17年に政党法が施行されて、収支報告書の様式がほぼ統一された。各項目に下

位項目が設定され、用途が多少詳しく示されるようになった。そこで、以下では17年以降の状況について取り上げることにする。

図2、図3はそれぞれ国民党、民進党の収入構造を示したものである。政党法で政党の収入源とされる6つの項目について、それが占める割合を示している。一目見てわかるのは、国民党の収入では、2017年から19年まで「その他」の項目が収入の大半を占めていたことである。「その他」収入の9割以上を占めていたのが、有価証券の信託による利益である。

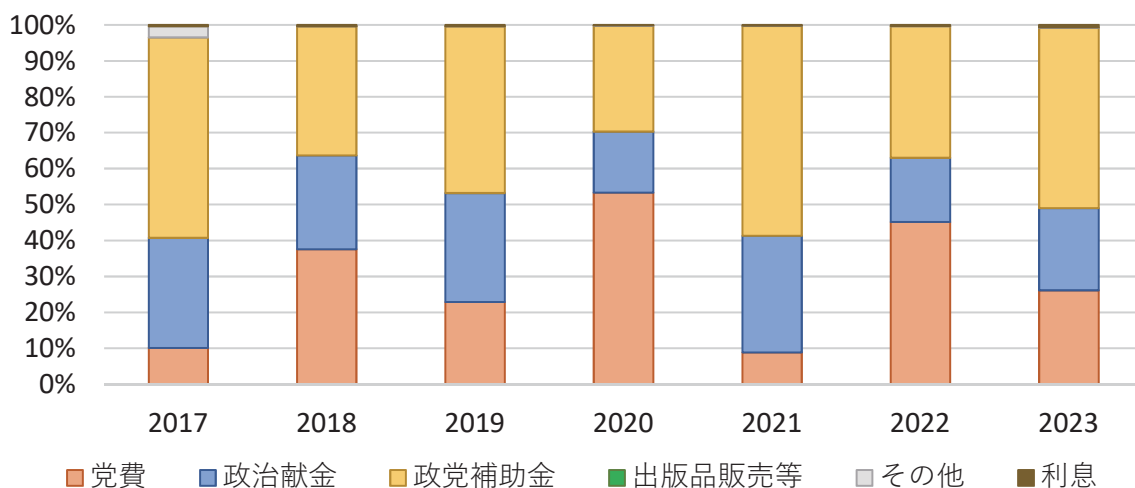
2016年8月、独立行政機関として不当党産処理委員会（党産会）が設置され、中華民国の政党が「不当に取得した」とされる資産の調査、国家

図2 国民党の収入構造



(出所)「中國國民黨收支決算表」各年度版より筆者作成。

図3 民進党の収入構造



(出所)「民主進歩黨收支決算表」各年度版より筆者作成。

への返還や回収が始まった。事実上、その主な対象となったのが国民党とその関連組織である。現在、国民党では「不当に取得した」と判断された資産が少なからず凍結され、資金にも利用制限が課されている。20年以降、有価証券の信託や不動産の処分で得た莫大な収入が利用できなくなっている。収支決算書では、それは一旦収入として「その他」の項目に計上され、支出には「その他損失」という項目が設けられている。

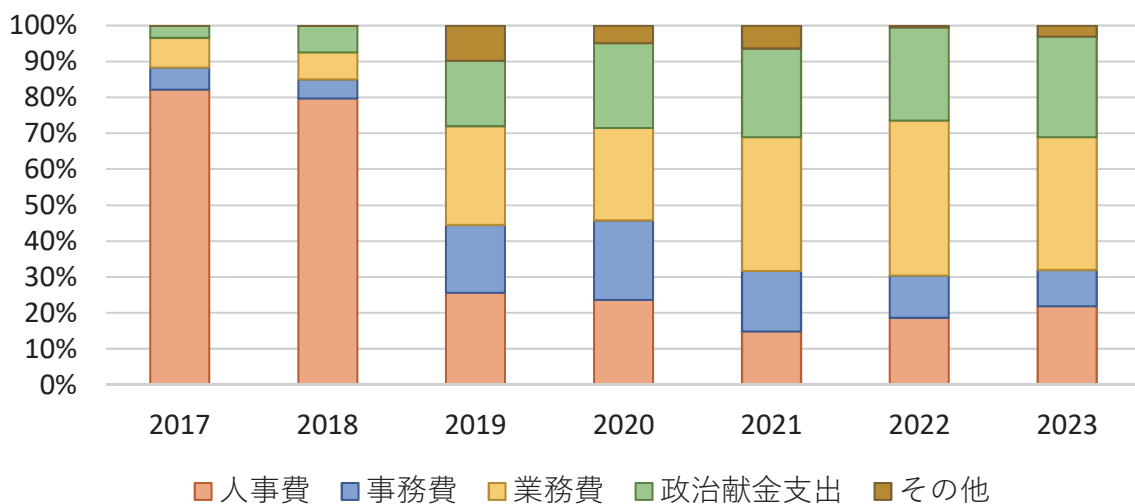
そうした事情に鑑み、図2では、2020年以降は事実上使えない多額の収入を除外してグラフにした。国民党の収入構造はここ数年安定している。党費や政治献金などの自主財源と政党助成金との関係では、政党助成金が占める割合は50%程度で、

自主財源との間に規模の差はほとんど見られない。一方、図3の民進党の収入構造では、年によって各項目の割合に変動が見られる。特に党費の項目では、選挙のある年（いわゆる選挙イヤー）にその割合が増加する傾向が見られる。選挙イヤーを除くと、政党助成金の割合は50～60%程度であり、国民党の収入構造と大きな違いは見られない。

（2）支出構造

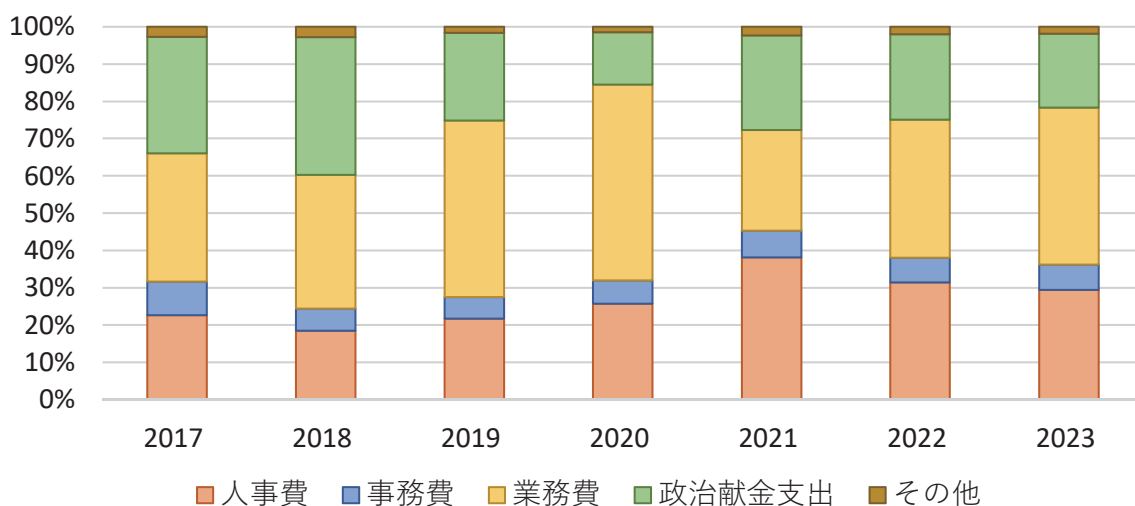
図4、図5はそれぞれ国民党、民進党の支出構造を示したものである。収支決算書にある支出項目の区分、すなわち①人事費、②事務費、③業務費、④政治献金支出と⑤その他の5つの項目ごとの割合を示している。日本の政治資金収支報告書

図4 国民党の支出構造



(出所) 図2と同じ。

図5 民進党の支出構造



(出所) 図3と同じ。

では、支出項目は経常経費と政治活動費に区別されている。経常経費は組織の運営や維持にかかる費用が該当し、政治活動費は選挙関係や組織活動に関する費用で構成されている。上述の人事費と事務費は前者、業務費は後者に相当すると考えてよい。政治献金支出の項目は、その用途を示す下位項目に区分されている。人事費用、業務費用や選務費用など人事費や業務費に相当する内容も含まれているが、図4と図5では政治献金支出の項目をそのままにしている。

両党の支出構造をより実情に即した形で比較するため、図4は国民党の支出にある「その他損失」の項目を除いて作成した。一方、図5では「その他」に計上された選挙専案費支出と専案補助費支出の2項目を業務費に含めて計算した。その理由は、国民党の資料では同一の項目（選挙専案支出）と類似した項目（専案費）の費用が業務費の項目に計上されているためである。

そのうえで両党の支出構造を比べてみたところ、こちらもあまり大きな違いは見られない。強いて言うなら、国民党では事務費、民進党では人事費の割合が相対的に大きい。人員削減を進めてきた国民党では、退職金の負担が大きく押し掛かり、赤字が膨らむ原因となっていた。退職金の支出に一定の目途がついたこともあって、近年は人事費の割合が縮小している。

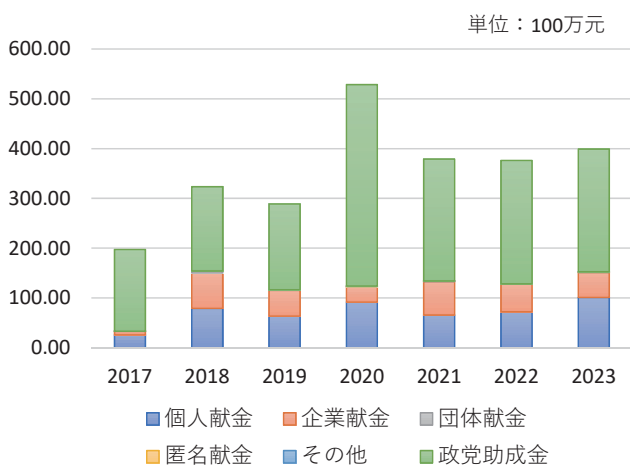
（3）自主財源と政党助成金

自主財源と政党助成金の関係に注目した場合、両党の資金調達にはどのような特徴が見られるだろうか。図6と図7では、それぞれ国民党と民進党の政治献金収入と政党助成金収入の金額とその規模を示している。政治献金収入は下位項目に分けて内訳を示した。匿名献金とは1万円以下の献金のことである。なお、もう一つの重要な自主財源である党費収入については図8で示した。

両党に毎年交付された政党助成金の金額は、2016年から19年までは国民党が約1.6億元、民進党が約2.7億元、20年から23年は国民党、民進党ともに約2.4億元である。国民党では、政党助成金の金額が20年だけ翌年以降よりも増加している。総統選挙で政党の公認を受けた候補者の得票数が当選者の得票数の3分の1以上の場合、選挙後に選挙運動費用を補填するための補助金が、当該候補者を推薦した政党に給付される。1票あたりの助成額は30元である³。20年の総統選挙では、同党公認候補だった韓国瑜の選挙運動費用に対し、1.6億元を超える補助金が交付された。政党助成金の増加は、この補助金の収入が政党助成金の項目に計上されたためと考えられる。

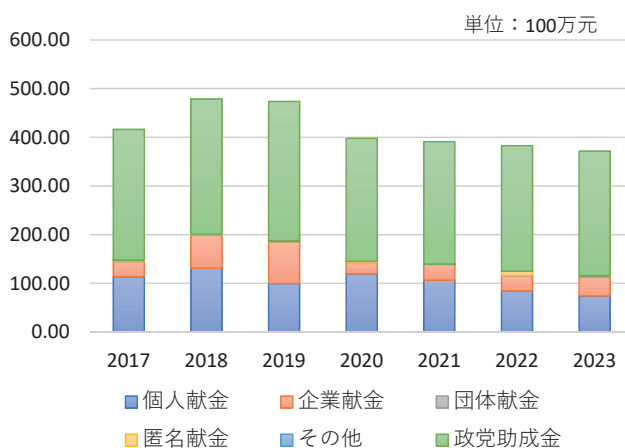
図6と図7からは、第1に、両党とも政治献金収入では個人献金が企業献金を上回っていることがわかる。ちなみに、日本の主要政党では、収入に占める政党助成金（政党交付金）の割合が相対

図6 政治献金と政党助成金（国民党）



（出所）図2と同じ。

図7 政治献金と政党助成金（民進党）



（出所）図3と同じ。

3 「總統副總統選舉罷免法」第41条1項。

的に高く、政治献金（寄付）の割合はかなり小さい。2022年（令和4年）の政治資金報告書によると、自民党の収入では政党交付金が63.4%、寄付が11.8%を占める（うち個人寄付は1.9%）。立憲民主党では政党交付金、寄付の割合はそれぞれ74.1%、0.1%である（個人寄付が0.1%）⁴。第2に、政党が政権党であるか否かは、政治献金収入の規模と特に関係なさそうである。そして第3に、政治献金と政党助成金を合わせた政治資金の規模では、国民党と民進党の間にあまり違いはない。近年はいずれも4億元程度で推移している。

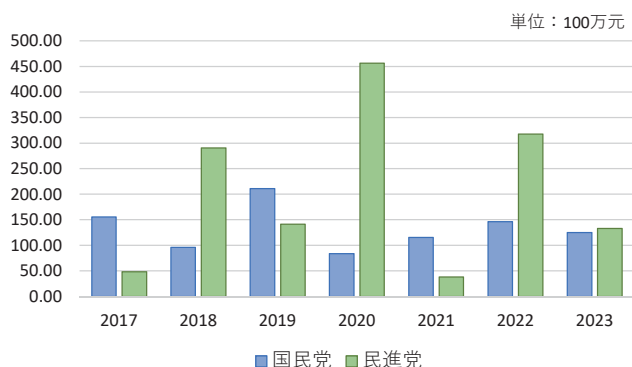
図8は国民党と民進党の党費収入について比較したものである。選挙イヤーには民進党の党費収入が急増している。収支決算書では党費収入は常年党費とその他党費の下位項目に区分される。民進党では選挙イヤーに、双方の項目ともに増加している。第1に、通常3,500万元前後の常年党費の収入が1億から1億2千万元程度に跳ね上がる。第2に、その他党費の収入も大幅に増加している。

後者については、公認候補者の選挙運動費用に対する補助金や公認手続きに関連した収入が、その他党費の項目に計上されたためと考えられる。民進党の党内ルールでは、総統選挙での公認候補

の選挙運動資金に対する補助金は、候補者にその一定割合が分配され、残りが党本部の資金となる。立法委員、直轄市の首長と議員や県市長らも当選後には同種の補助金⁵を受け取るが、彼らもその一定割合を党本部に収めなければならない。そのほか、党内予備選挙では候補者からその手続き費用が徴収される⁶。

前者の常年党費の急増については、はっきりした理由はわからない。推測の域を出ないが、いくつかの可能性が考えられる。民進党の党員は年間300元の党費を毎年1月中に納めなければならない。未納の場合、党員としての権利が停止され、納入すれば回復されるが、2年間滞納したら離党扱いとなる。したがって、一つの可能性として、選挙イヤーには党員が権利回復のため滞納した党費をまとめて納入するケースが増えるのかもしれない。とはいえ、それだけではたかが知れている。党の要職や公職に就く党員は党に毎年「分担金」を納めなければならない。この分担金を滞納した場合にも党員の権利が停止されることになっている⁷。しかし、ルールが必ずしも厳格に適用されていないとすれば、選挙イヤーに分担金の駆け込み納入が増えるという事態も想定される。分担金も毎年納入されるべき性格のものであるため、常年党費の項目に計上されたもののというのが、収入急増のもう一つの可能性である。

図8 国民党と民進党の党費収入



（出所）「中國國民黨收支決算表」と「民主進歩黨收支決算表」各年度版より筆者作成。

6. 民衆党の政党資金

最後に民衆党の政治資金について見てみよう。結党以来、収入は着実に増加している。2019年の約8,100万元から20年は約1.1億元、21年と22年は12.5億元程度、23年には約1.8億元となり結党時の倍以上に増えた。支出もまた19年の4,000万元ほどから増加傾向にある。20年と21年は1億元程度、22年は1.5億元弱、23年には1.6億元となり結党時の4倍に伸びた。民衆党が政党の形を整

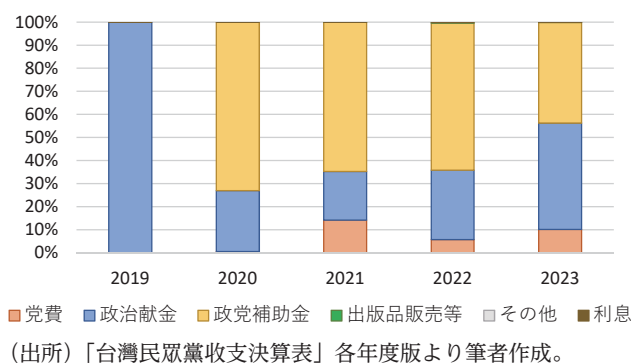
4 総務省（2022）「報道資料 令和4年分政治資金収支報告の概要（総理大臣届出分）」（https://www.soumu.go.jp/main_content/000911996.pdf）。

5 「公職人員選挙罷免法」第43条1項。

6 民主進歩黨（2019）「財務管理條例」（<https://www.dpp.org.tw/upload/download/E%E9%A1%9E%E5%85%A8%E9%83%A8%E6%B3%95%E8%A6%8F.pdf>）、同（2023）「公職候選人提名條例施行細則」（<https://www.dpp.org.tw/upload/download/D%E9%A1%9E%E5%85%A8%E9%83%A8%E6%B3%95%E8%A6%8F-230716.pdf>）。

7 前掲、民主進歩黨「財務管理條例」。

図9 民衆党の収入構造



えていく過程で、その支出も確実に増えてきたといえる。

図9は収入構造を示したものである。当初は政党助成金に依存する割合が高い状態にあった。2023年には翌年の総統選挙を前に、柯文哲主席や同党への期待の高まりを反映してか、政治献金収入が大きく増加している。政治献金収入は22年の約3,800万元から23年には約8,400万元に増えて、その増加分だけでこの1年間に増加した収入の8割以上を占めた。その結果、政党助成金収入が約8,000万元と比較的少額なこともあり、自主財源が政党助成金を上回った。図10は政治献金収入と政党助成金収入の金額とその規模を示したもののだが、前者では個人献金が中核的な位置を占めていることがわかる。23年には企業献金が大幅に増えたほか、匿名による献金が一定の割合を占めていたことも見て取れる。

党費収入では、常年党費は2021年、22年ともに約380万元程度だったが、23年には約650万元

図10 政治献金と政党助成金（民衆党）

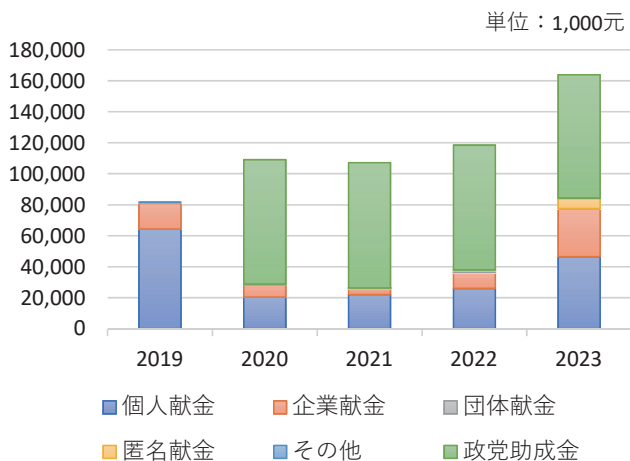
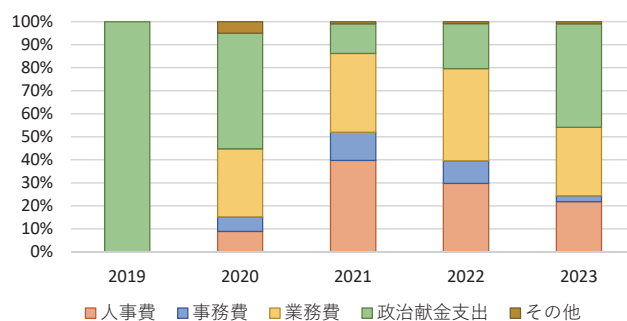


図11 民衆党の支出構造



(出所) 図9と同じ。

に増加した。一方、前年の立法委員選挙での議席獲得の影響からか、21年には終身党費の収入が1,400万に達した。22年は270万元程度にとどまったが、23年には900万元程度にまで増えた。

図11の支出構造では、2020年から21年にかけて人件費や事務費の増加が見られる。この間に民衆党では政党として組織の構築と運営が本格化していった様子がうかがえる。一方、他党と比べて業務費の割合が相対的に小さいのは、まずは資金不足の影響と考えられるが、インターネットやSNSを駆使した低コスト戦略の成果でもあるのかもしれない。

おわりに

本稿では、台湾における政党助成制度と政治資金制度の導入と改革の経緯を概観し、収支報告書をもとに主要政党の懐事情について考察した。公開された資料が政党資金の全容を示しているとは限らない。しかし、以上の考察から台湾における政党資金の特徴をいくつか指摘できる。

第1に、二大政党の政治資金面での格差がなくなりつつある。2016年に民進党が政権と国会の絶対多数を獲得し、「完全執政」を達成したことの意味は大きかったといえる。党産会が成立して国民党の資産処理が進み、政党法により政党による事業経営や投資が禁止された。政党間の自由で公正な競争の実現に向けて大きく前進したことは間違いなさそうである。

第2に、日本の主要政党との比較で言えば、台湾では二大政党か小政党かを問わず、政党資金に占める政党助成金の割合が相対的に小さい。政治献金（特に個人献金）の割合は相対的に大きい。

政党資金面での不公平が是正され、政党間の自由で公正な選挙が実現される方向にあるとすれば、台湾の主要政党の政党資金はこれからどのような発展を見せることになるのか。日本の政党の

ように、政党助成金への依存を高めていくことになるのか。それとも、自主財源の割合が大きいまままで推移するのか。台湾における政党と社会との関係を考える上で興味深いところである。

頼清徳政権が新たな委員会を立ち上げ、 柯文哲民衆党主席の逮捕 (2024年7月中旬-2024年9月下旬)

台湾・政治大学日本研究プログラム助理教授、国際関係研究センター助理研究員
(元(財)交流協会台北事務所専門調査員)
石原 忠浩

【概要】

頼清徳政権は就任1ヶ月の際に、気候変動、健康福祉、防衛に関する委員会を立ち上げ、発展戦略を立案、推進していくと発表した。民衆党は、政治資金の杜撰な管理が発覚したほか柯文哲主席が台北市長時代に企業に便宜を図った嫌疑で逮捕されるなど大混乱に陥った。

日台関係は、奇しくも8月に石破茂次期総理、野田佳彦次期立憲民主党代表が来台し、頼総統ら台湾要人と会見した。

1. 内政

5月20日の頼政権発足から4か月が過ぎた(9月末執筆時点)。頼氏の総統就任前後から、国民党と民衆党の野党が優勢の立法院で議会の権限を拡大する「改革法案」(民進黨は「権力拡大法案」と呼称)が次々に成立し、攻勢を強める一方で、民進党政権は「改革法案」の違法性を主張し、憲法解釈申請を提出するなど膠着した。

9月に入り、議会は新会期が始まったが、開会初日に行政院が提出した予算案に対して、野党がボイコットするなど対立は継続している。頼総統は非理性的なボイコットをすべきでないと批判したのに対し、朱立倫国民党主席は与野党の対立を煽るべきではないと反駁し、野党寄りのメディアも民進黨の傲慢な姿勢が改まらない限り、膠着状態は継続するだろうという見通しを主張している。9月末には韓国瑜立法院長が、与野党和解と意思疎通のための食事会の開催などを各陣営に呼びかけているが、党利党略が絡んでおり先行きは不透明なままである。

以下、最近の主要三党の動向を整理する。

(1) 民進黨の動向

頼総統は就任から1か月を迎えた6月18日に

総統府で「新政府を信頼、新時代の台湾」(信頼新政、時代新台湾)」と称する記者会見で「国家気候変動対策委員会」(國家氣候變遷對策委員會)、「健康台湾推進委員会」(健康台灣推動委員會)、「全社会防衛強韌性委員会」(全社會防衛韌性委員會)の三つの委員会の設置を宣言した。

総統と行政院長の職務上のすみわけは、憲法や関連法規に基づき、国防、外交、兩岸関係は総統が主導し、その他の事項は行政院長が執り行うというものがある。閣僚人事の任命も、国防部長、外交部長、大陸委员会主任委員は総統が任命するが、経済部長や文化部長などの他の閣僚は行政院長によって任命される。今回の委員会の設置は、頼総統が国防以外にも気候変動、健康福祉の領域で発展戦略を立案、主導する意図を明確にすることになった。

その中で注目を集めたのは、著名企業の華碩集団(ASUS)共同設立者の一人である童子賢氏を気候変動小組副召集人に指名したことである。童氏は、一時期閣僚候補にも取りざたされ、インタビューで「頼総統から、1月の総統選挙後に行政院長の就任を打診されたが、自分は経済界にとどまることを決めた」と述べたように、頼氏が信頼する人物の一人である。この童氏を気候変動小組の副召集人(召集人は頼総統)に指名したことで、

賴氏が原発を含めたエネルギー問題につき幅広い意見を聴取する意向を示したと言える。

新委員会の設置に関しては、国民党立法委員の洪孟楷党団書記長らは、総統の職権を行政部門に介入することにならないかと疑義を呈し、行政部門には関連機関が存在しているのに新委員会の設置は屋上屋を架すことにならないかと指摘した。

8月8日、新設委員会の先陣を切って、国家気候変動対策委員会の第1回会議が開催された。賴総統は開幕式で登壇し、「非核国家という理念は、民進党のイデオロギーではない。エネルギー問題と気候問題は原発反対か原発擁護かという二者択一の問題でもなく、多様な選択が可能であり、また複雑な問題である」とし、いかなる可能性も排除しないと強調した。当日は4時間にわたり、議論が行われたが、原発の維持、廃止といった機微な問題にまでは踏み込まなかったと報じられた。

前述の童副召集人は、メディアの取材には応えなかったが、会議に同席した張惇涵総統府副秘書長が、会議において童氏は、「自社ではエコエネルギーを19%利用していると紹介し、同時に原発が世界の気候変動問題へ果たしている貢献も慎重に考慮すべきではないかとの発言がなされた」と紹介するなど、原発利用擁護とともとれる発言をしたことが注目された。

8月22日、「健康台湾推進委員会」の第1回会議が開催された。賴総統は召集人の立場で挨拶し、同委員会の設置趣旨として、「健康な台湾」を推進するだけでなく、「バランスの取れた台湾」も実践しなければならないと指摘した。同委員会のメンバーは各分野の専門家から構成され、台湾の北中南東各地域のバランスにも配慮しており、幅広い多様な意見を取り入れ、対話を促し、共通認識を凝集し、医療の平等を実現し、台湾医療の水準を更に高めていきたいと述べた。賴氏は、来年度の衛生福利部の予算の増額、医療介護分野への投資の増額を明言し、人材育成や職場環境も改善強化するとの意向が示された。

三委員会の最後となった台湾社会全体の強靱性強化を目的に立ち上げた「全社会防衛強靱性委員会」の初会合が9月26日に開催された。記者会見で徐斯儉国安会副秘書長が、「将来的に40万人の

人力を訓練する」と説明したことが注目された。

野党は、「40万人の人力」に関し、この人力は国防部が指揮するのか、全社会防衛強靱性委員会が指導するのか指揮系統が不明であると批判したほか、聯合報は本委員会には、著名な元企業家で対中強硬派の曹興誠氏が顧問に就いており、国際社会に誤ったシグナルを送ることにならないかと疑義を呈した。同委員会は五大主軸として、民力、物資、エネルギー、医療、情報を提示し、中国のグレーゾーン戦略に対応したものといわれている。

後日、劉世芳内政部長は「賴政権は40万人の民兵を養成するのか」という誤解が広がったことで、「この40万人は民兵ではなく、通常は社会と政府の正常な運営及びインフラ設備などを維持し、最後に軍事的な支援を行う人員」であり、内訳として警察、消防、民間団体、ボランティアの交通警察、消防団なども含まれると説明することになった。

賴政権は、自身の再選に繋げていくためにも三つの委員会を通じた成果が求められることになるので今後も注視が必要である。

他の民進党の主な動きでは7月21日に全国党代表大会を開催した。本大会には民進党が野党時代に主席を務めた姚嘉文氏、許信良氏らのほか、蔡英文政権で要職を担った蘇貞昌氏、游錫堃氏らが出席したが唯一、蔡英文前総統は所用のため欠席したのが注目された。賴主席は開幕の挨拶で、年配でコアな支持者の好む閩南語（台湾語）で10数分の演説を行い、台湾の主体性に基づく国家アイデンティティーの確立の必要性を強調し、国民は団結して中国の併呑に反対し、国家主権を確保するよう呼びかけた。

同演説に対して、国民党の葉元也立法委員は、演説内容は、古臭くて20年も前の世界に生きているような感覚を覚える。選挙はすでに終わっており、そのような政治的な発言よりも総統として如何に国家を率いていくかを国民に訴えるべきではないかと批判した。民衆党の林国成立法委員は、民進党政権は内輪もめしている（當家鬧事）とし、立法院主導の「改革法案」に対し司法を通じて介入していると指摘した。また、台湾語による演説

についても「誰を騙したいのか」と疑義を呈した。

同日の大会では、党幹部の中央執行委員などの選挙も行われ、最有力派閥の新潮流が最多議席を確保したほか、湧言會、正国会、蔡英文系など他の勢力も一定の議席を確保し、2026年末に実施予定の統一地方選挙に向けた党内競争の構図が整った。

なお、5月末に国民党と民衆党の協力により成立した立法院の権限を拡大する「国会改革法案」は、7月中旬に憲法法院が同法案の一部条文を一時停止とする決定を下したが、TVBSが7月末に行った世論調査では、憲法法院が国会改革法案の一部条文を一時停止とする決定を下したことに対して、支持が32%、支持しないが28%と支持が若干上回る結果がでており、必ずしも野党が批判するような民進党政権による司法への介入という主張が的を射ているわけではない事も指摘しておく。

8月下旬、台湾各紙では頼政権発足から100日を迎えて、これまでの業績を回顧する報道がみられた。頼總統自身も自身のフェイスブックで施政100日の感想として、「執政から真剣に仕事に取り組んできた。最初の100日を起点として、今後も国民と手を携え未来を歩んでいくことを期待する」とコメントし、与党寄りの自由時報紙などは好意的に報道した。

一方、民進党政権に批判的なメディアは頼政権を手厳しく論じている。聯合報は8月26日の1面トップで、頼政権100日の総括として、「執政100日 与野党衝突、兩岸対抗、少数總統の頼政権は困難に直面」と報じた。この標題は、總統選挙で過半数の得票率を獲得できず、立法院でも野党に主導権を奪われた「少数政権」は、与野党の理性的な対話もないまま対立を先鋭化させ、中国との関係も緊張と対立を深めることになったという主張である。

特に兩岸関係においては、蔡英文路線を継承するとしながらも、「中華民國と中華人民共和國は

相互に隷属しない」という主張が、馬英九政権時代の「兩岸は相互に隷属しない」という主張と大きく異なり、李登輝元總統が提起した「中國大陸と台湾は特殊な国と国の関係」との主張である「兩國論」を深化させた「新兩國論」になったと批判し、蔡路線から逸脱した対中強硬派姿勢を隠そうとしない頼路線は兩岸関係がさらに緊張するリスクを高めたと指摘した。

中国も繰り返し、民進黨当局は「兩國論」を宣伝し、一つの中国原則に挑戦していると厳しく批判している。

内政面では、前述した三委員会の設置に関し、頼氏の強い意志が垣間見えるが、頼政権の命脈ともいえる経済成長と密接な関係があるエネルギー問題は半導体産業に代表される産業界の廉価で安定した電力供給への期待と、民進黨の従来の主張である非核国家の理想とのバランスを如何につけるかは喫緊の課題になっている。

更に、民進黨陣営でも後述するように鄭文燦氏の逮捕など、不祥事が相次いでおり、頼政権の足を引っ張っているとの見方も出ている。

8月末にTVBSが公表した、歴代總統の100日執政前後の支持率調査は、興味深い。同調査によると頼氏の施政100日前後の施政満足度は40%で2000年8月当時の陳水扁氏の58%には及ばないものの、馬氏、蔡氏とは大差のない結果となった。

一方で聯合報が頼政権の大きな挑戦として挙げた、経済と兩岸に関する満足度はいずれも不満が満足を上回る結果となった（表2）。誘導的な設問であることを差し引いても、頼政権にとっては、経済振興策に対する本気度と兩岸関係を悪化させないという目に見える形での努力が、必要という警鐘にはなるはずである。

最後にこの世論調査で興味深かったのは、8月末の時点でもう一度、總統選挙があったら誰に投票するかという設問である（表3）。同調査によ

表1 總統就任100日前後の支持率の比較

	陳水扁	馬英九	蔡英文	賴清德
満足	59%	41%	39%	40%
不満	28%	40%	33%	32%

資料元：TVBS、訪問主題：賴清德總統就職一百日民調（2024年8月25日）、https://cc.tvbs.com.tw/portal/file/poll_center/2024/20240827/679eb93abbab3ac7cdd80038258359a0.pdf 以下、表2-3も同じ。

表2 頼政権の政策別の施政満足度

	経済政策	兩岸政策
満足	38%	41%
不満	46%	46%

ると頼清徳49%、侯友宜33%、柯文哲18%という結果になったが、1月の実際の得票率と比べると、侯氏の支持度は、ほぼ同じであったが、頼氏が+9%、柯氏が-8%の結果となった。これは、後述する8月以降に発覚した民衆党の政治資金に関する杜撰な処理に対する問題が民衆党の国民党や民進党とは違う清新、清廉なイメージがダメージを受けたことを物語った。さらに言えば、同調査の時点では、柯文哲氏は汚職容疑で逮捕される前であり、9月末の時点で調査を行えば、民衆党にとってさらに厳しい結果になったはずである。

民進党は、一部要人の不祥事も相次いだ。8月15日に頼総統が台南市長時代に重用し、台南市政府の民生局長、内政部次長、行政院報道官を歴任した陳宗彦氏が業者から性的な接待など不当な利益を供与された汚職嫌疑で検察に起訴された。

違法ではないが同19日、頼総統が台南市長時代に水利局長に抜擢し、蘇貞昌行政院長の下で5年以上も行政院秘書長を務め、頼政権では交通部長に任命されるなど頼氏の信頼の厚かった李孟諺氏が、過去の不倫写真を暴露され即日辞任をすることになった。台湾では、政治家の男女関係に対する見方は日本より厳しく、2024年の立法委員選挙の前に現職の民進党委員が中国人女性との不倫を暴露され、再選を辞退したのは記憶に新しい。

さらに、8月21日には台南市選出の林宜瑾立法委員が秘書給与詐欺の嫌疑で検察の事情聴取を受け、同委員の事務所関係者多数が取り調べを受けることになった。後日、林委員は保釈されたが、将来の有罪判決を見据えて、次期立法委員の人選が水面下で始まる可能性も報道されている。

最後は8月27日、身柄拘束中の鄭文燦元行政院

副院長が、検察に汚職容疑で起訴された。検察は12年の重刑を求めた。鄭氏は翌日、保釈金2800万元で保釈されたが、逃亡の恐れがあるため8か月の出国及び住居制限が課されることになった。

台湾メディアは、1週間以内に頼氏に近い「台南派」の3人の不祥事が起きたほか、鄭氏の起訴は頼政権に少なからずダメージになったと報じた。

（2）国民党の動向

最大野党の国民党は、政権与党の民進党や混乱の民衆党と比べると立法院での動向以外は、目立った動きはなかった。党内にコアな支持者のいる韓国瑜立法院長は五院の長だが、国会議長という役割に徹しており、政治的パフォーマンスとみられる言動は控え目である。

政局的に取りざたされているのは、2025年8-9月にも予定されている次期主席選挙である。現時点で、次期主席候補に名前が挙がっているのは、朱立倫現主席、盧秀燕台中市長、侯友宜新北市長などだが、いずれも次期主席選挙の出馬を公言していない。その中でも一番の注目は、盧台中市長である。

盧氏は、立法委員を6期連続当選後、2018年から台中市長を務め、施政満足度も直轄市長の中では最も高く、国民党の次期総統候補として度々名前が挙がっている。党内の人気度、期待度では、蔣萬安台北市長も有力だが、蔣市長は2026年の台北市長の再選が現実的な目標であり、2028年の総統候補となる可能性は大きくなく盧氏が浮上する。盧氏は2026年12月に台中市長を退任するので、2025年に主席に就任し、その勢いを駆って次期総統候補に上り詰めるというのは十分にありうるであろう。

盧氏は4月にシンガポールを訪問したのに続き、7月には米西部を訪問し、最近では日本の自治体首長の訪問を相次いで受けるなど、対外交流にも積極的な姿勢を示し、総統候補として不可欠な国際関係にも目を向け始めているとされ、次の外遊先は日本ではないかと報じられている。9月に入ると盧市長が国民党の重鎮や立法委員らと頻繁に接触する動きが、次期主席選挙出馬に向けた地

表3 有権者の投票意向の変化

	2024年1月得票率	2024年8月投票意向
頼清徳	40%	49% (+9%)
侯友宜	33%	33% (±0%)
柯文哲	26%	18% (-8%)

ならしではないかとの見方が広まっている。筆者も現段階で2年後を見通せば盧市長は、次期総統候補として有力な一人であるように思う。

国民党の関係者が不祥事と無縁というわけではない。7月には台中市選出の顔寬恒立法委員が国有地占有、詐欺などの罪で台中地裁で有罪判決を受けたほか、8月には平地原住民区選出で4期連続当選中の鄭天財立法委員が収賄容疑で事情聴取を受けるなどの事案が報じられた。

(3) 民衆党の動向

改革法案を巡る与野党の攻防が一段落した7月中旬以降、誤解を恐れずに言えば、台湾政治におけるメディアを賑わせた「主役」は混乱が相次いだ民衆党であった。

まず、7月26日、高虹安新竹市長が立法委員時代の秘書給与流用容疑で7年4か月の1審判決を受けて即日、停職となった。関連規定にしたがい、同党の前立法委員である邱臣遠副市長が代理市長に就任した。高氏は、民衆党への悪影響を考慮し、自主的に民衆党を離党し、裁判は上告し潔白を主張していくと表明した。

台湾でもパリ・オリンピックの代表選手の活躍が連日報じられていた8月上旬以降、民衆党の今年1月の総統選挙の政治献金の杜撰な処理に関する報道が増え始めた。8月12日、民衆党は記者会見を開き、柯文哲主席、選対事務所総幹事の黃珊珊立法委員らが、総統選挙に関連した政治資金の会計処理に瑕疵があったことを認め謝罪した。

続けて8月14日には検察が同党の会計担当者の事務所などを捜査し、関係者から事情聴取を行い一部関係者は文書偽造などの嫌疑で被告となった。こうした中、20日には民衆党中央評議委員会が、柯氏側近の黃委員の責任を追究し、同委員を党員停止資格処分3年を決議したほか、当時の財務担当者と会計士を除籍処分にした。黄委員は、2022年の台北市長選挙に柯文哲の後継者として出馬したが落選し、今年1月の立法委員選挙で比例代表で当選し、2026年の台北市長選挙への再出馬が模索されていた。党内からは立法委員の辞任を求める声も挙がったが職務を継続している。

その後、8月26日台湾各紙は一面で、柯氏が今年1月の総統選挙で得た補助金の一部4300万元（約2億円）で商業ビルの不動産物件を購入していたことが報じられた。この行為は違法性はないとしながらも、民進党や国民党では総統選挙の結果得た補助金を党に返したり、公益事業に寄付をしており、政治家が個人名義の事務所を購入する事例は無く、柯氏は「金がない」と度々嘆いていた印象が強く清貧、清廉の印象が強かった民衆党及び柯氏の支持者を困惑させたのは想像に難くない。こうして、一連の不祥事が相次いだことで、党内からも柯氏の主席辞任を迫る声が高まり、29日に、柯氏は自主的に党に3か月の休暇を申し出て、自身の一連の問題について調査を指示することになった。しかし、自主休暇の申請で事態は収拾されることはなかった。

翌30日、柯氏は台北市長時代に威京集団が台北市内で経営する商業施設「京華城」の容積率の拡大の認可などで便宜供与を図った嫌疑で事情聴取を受け、その後、身柄拘留、逮捕されることになった。柯氏の逮捕前の28日には、威京集団主席の沈慶京氏、「京華城」の容積拡大案を積極的に支援していた應曉薇国民党台北市議が身柄拘束され汚職罪で被告となっており、柯氏の事情聴取と身柄拘束は時間の問題とみられていた。その後、検察の調べでは、威京集団から應曉薇市議に4740万元が流れていたことが報じられた。

柯氏は拘留後、一時的に保釈されたが、9月5日には保釈が取り消され、汚職容疑で身柄拘留が決定し、6日の各紙朝刊1面は、柯氏が手錠で繋がれて看守所に移送される姿が報道された。民衆党は柯氏の拘束について台湾の司法は政治の道具に化したと民進党政権を批判した。支持者は、柯氏の拘留直後から、台北看守所の周辺に集まり、散発的な座り込みの抗議活動を行った。民衆党は拘留後初の日曜日となった9月8日夜、立法院周辺の道路を閉鎖して抗議活動を実施し、主催者発表では2万人が集結し、10万人がオンラインで活動の様子を視聴したと発表した。同活動の参加者は、「台湾司法の正義を守ろう」とのスローガンを掲げたほか、「拘留手続の不公正」など検察への批判のほか、「民進党は新権威主義体制だ」

などの頼政権への糾弾もなされた。同活動中に柯氏は拘留前に撮影していたビデオメッセージで、支持者に対し、現在の台湾社会には司法秩序の正義が欠けている事を指摘した。

7月末以降の新竹市長の一審有罪判決から、政治資金の杜撰な管理、そして柯氏の企業への便宜供与嫌疑による逮捕は、墮落、腐敗した既存政党を厳しく批判し、台湾世論の第三勢力への期待を集めてきた柯文哲及び民衆党への信頼、声望を大きく傷つけることになった。9月末現在、検察は柯氏を汚職罪で起訴するための証拠を固めている。

台湾世論の見方はどうであろうか。9月18日、TVBSは柯氏の一連の疑惑に関する世論調査を行った。同調査によると「京華城」案について、柯氏が潔白であると信じるかの設問に対し、「信じていない」が半数に近い45%を占め、「信じる」の24%を大きく上回った。ただし、支持政党別には、民進党、国民党支持者の「信じていない」が76%、45%となったのに対し、民衆党の支持者においては、「信じる」が69%となり、固い支持層は動揺していない結果も読み取れており、「民衆党はもう終わった」と断言するには、時期尚早であることを示している。

台湾の有線TVの政治討論番組では9月上旬以降、「京華城」案について毎晩喧々諤々の議論がなされ、民進党、国民党の市議が登場し、柯氏の「罪状」を批判しているが、民進党、国民党の党中央レベルの批判は抑制気味である。

国民党は、一部の台北市議は柯氏との間に怨念もあり激しい批判を加えているが、党中央は立法院での野党協力を重視し、藍白合作を維持継続する動きである。議会においては民衆党との協力体制があってこそ、民進党政権を有効に牽制できるという事であれば当然の対応かもしれない。

民進党も頼総統が党の中央常務委員会で立法委員に対して各委員会への皆勤とともに柯氏の事案については必要以上の言及を避けるよう要求したとの報道もあり、民衆党叩きは抑制されている。

翻れば、民進党、国民党もこの2か月で「不祥事」が起きていることを考えれば、妥当な対応かもしれない。いずれにしろ、短期的には台湾社会は政治不信が深刻化する可能性を指摘しておきたい。

2. 日台関係

日台関係は要人の往来、地方交流など堅調である。8月には未来の総理と最大野党の党首が来台し、台湾要人と会見することになった。

(1) 地方議員交流

7月29日、台南市で第10回日台交流サミットが開催された。同サミットは2015年8月に日本の有志の地方議員関係者が参集し、第1回会合を金沢市で開催した後は毎年1回の頻度で、和歌山県、熊本県、富山県、加賀市、神戸市、高知県、高雄市などで開催を続けてきた。2023年11月に仙台市で開催された第9回日台サミットには、地方議員、自治体関係者以外に当地選出の小野寺前防衛大臣など国会議員も参加し、台湾からは当時副総統だった頼氏がビデオメッセージで挨拶した。

2024年の会合は、主催の台南市政府によると衆議院議員3名のほか、20の都道府県議会、27の市町村議会、3つの地方自治体などから計433人が参加し、民間人も含めると日台双方の参加者は700名を超える盛大なものとなった。

台湾側は、黄偉哲台南市長のほか台湾日本関係協会の蘇嘉全会長、台南選出の立法委員、台南市及び高雄市議会議長など多数の地方議員総勢100人以上が参加した。

頼総統は当初は出席予定であったが、前週に発生した台風3号で被災した地域への視察に追われたことで、ビデオメッセージでの参加となった。

会議では台湾側主催者の邱莉莉台南市議長が「台南宣言」を発表し、前年採択された「仙台宣言」の内容を引き継ぎ、台湾の国際機関への加盟の後押し、「日台関係基本法」の制定を求めることなどが報告された。

筆者も同会議に出席する機会に恵まれたが、日台双方の議会関係者による活発な交流する姿を目撃できた。中央政府レベルでの交流が限定される中で、地方議員がこのような打ち解けた雰囲気の中で日台双方が抱える課題について意見交換を行い、知見が共有されるのは意義深いものであることを確認する機会になった。

(2) 石破茂議員の来台

8月12-14日の間、石破茂元防衛相、前原誠司元外務大臣を共同団長とする「日本の安全保障を考える議員の会」のメンバーが来台した。石破議員は2022年7月にも直後に防衛相に就任することになった浜田靖一議員らとともに同メンバーを率いて訪台し、蔡英文総統ら要人と会談している。

今回の訪問団は、中谷元元防衛相、長島昭久元防衛副大臣など6名の国会議員から構成され、台湾滞在中、頼総統、蕭美琴副総統など要人のほか、関係部門と意見交換したことが報じられた。

頼総統は議員団一行との会談において「日本などの民主主義のパートナーとともに努力し、民主主義の価値を守り、地域の平和と安定を維持することを望む」と述べるどころがあった。

奇しくも、同訪問団の滞在最終日に岸田総理が次期総裁選出馬を断念したことで、台湾メディアは石破氏の次期総裁選への出馬の可能性が報じられることになった。

(3) 野田元総理の来台

野田佳彦元総理が台北で開催された「ケタガランフォーラム」に出席のため8月20日から3日間の日程で来台した。野田元総理は同会議での基調講演で、日台関係の緊密性に言及したほか、台湾のオブザーバーの身分による国際機関への関与、CPTPP加盟を歓迎するほか、台湾海峡の平和と安定の重要性を認識し、力による現状変更には断固反対し、紛争の平和的解決の重要性を訴えた。

頼総統との会談では、2019年5月に頼氏が訪日して以来の再会で旧交を暖めたほか、頼氏からは野田元総理が講演で述べたように日本の要人が度々、台湾海峡の安定と平和に言及したことに感謝するとともに、台湾自身の防衛力強化、日本との連携強化、地域と平和の安定を守る意志が述べられた。

(4) 福島県周辺県食品輸入規制の解除

7月23日、衛生福利部は福島周辺5県で生産

された食品の輸入規制を緩和する方針を決定した。9月25日、衛生福利部は7月に公告していた福島周辺5県市の食品輸入規制につき、60日間の公告期間に特別な反対意見は提出されなかったとして即日規制解除を通告した。今後は放射性物質検査報告書及び産地証明書の添付を条件に輸入規制が解除されることになった。

同発表を受け、坂本農水相は「被災地復興を後押しする前向きな動きとして受け止めている」と歓迎の意を表明した。

一方、消費者基金会の呉栄光達理事長は、我々は公告期間中に政府に対し強い反対を申し入れたが聞き入れられなかったと政府の対応を批判し、放射能に汚染された日本産食品が台湾に流入する可能性は依然として高いとして強い反対を表明している。

(5) 自民党総裁選挙、石破総理就任に対する台湾の反応

8月の岸田総理の総理総裁退任表明後、台湾では自民党総裁選の動向は、日本と同時進行で報道されてきた。9月28日の総裁選挙の結果、石破茂元防衛相が当選すると台湾各党は祝意を表明した。民進党報道官は、頼主席は総裁選において9名全ての候補が台湾に対して強い支持を表明した事に感謝の念を述べるとともに、退任する岸田総理は国際社会の場で台湾海峡の平和と安定の重要性に言及したことへの感謝を述べたと説明した。国民党は朱立倫主席が石破氏の総裁選勝利を祝福するとともに、両党の70年近い友好関係が深化、継続することに期待すると述べるどころがあった。

10月1日、石破茂総理の就任に対しては、総統府の郭雅慧報道官が、頼総統は我が国の政府と国民を代表して石破総理に対して祝意を表明する。また、岸田前総理に対しても台湾への固い支持に対し感謝するとともに、今後の台日友好関係を深化させ、地域の平和と安定に貢献することを望むとの談話を発表した。

台湾各紙では、その後も石破政権の人事、将来の解散総選挙などの展望が連日報道されている。

2024年第2四半期の国民所得統計及び 国内経済情勢展望

2024年5月30日 行政院主計総処発表（仮訳）

I 概要

行政院主計総処国民所得統計審議会が8月16日午後2時に開催され、2024年第1四半期の国民所得統計の修正、第2四半期の国民所得統計の速報値、2024年及び2025年の経済見通し、2023年家庭収支調査統計等を発表した。概要は以下のとおり。

一、2024年上半期のGDP

- (一) 2024年第1四半期の実質GDP対前年同期比成長率(yoy)を+6.63%(修正前+6.56%)に修正した。
- (二) 2024年第2四半期の実質GDP対前年同期比成長率(yoy)の速報値は+5.06%(7月時点の概算値+5.09%)、季節調整後の対前期比年率換算値(saar)は+1.16%となった。
- (三) 2024年上半期の経済成長率は+5.83%となった。

二、経済予測

- (一) 2024年第3・第4四半期の対前年同期比経済成長率(yoy)の予測値はそれぞれ+3.21%、+1.12%で、第1・第2四半期を合わせた2024年通年の経済成長率は+3.90%となり、2024年5月時点の予測値+3.94%から0.04%ポイントの下方修正となった。また、一人当たりGDPは3万3,402米ドル、CPIは+2.17%となる見通し。
- (二) 2025年の経済成長率は+3.26%、一人当たりGDPは3万4,684米ドル、CPIは+1.91%となる見通し。

三、所得配分

- (一) 2023年の一世帯当たりの平均可処分所得は113.7万元となり、前年比+2.5%となった。一世帯当たりの可処分所得の中央値は96.1万元、前年比+2.2%となり、世帯要因を控除した一人当たり平均可処分所得は40.7万元、前年比+4.0%、一人当たり可処分所得の中央値は34.9万元、前年比+3.7%となった。
- (二) 全世帯の可処分所得金額を5等分した場合の最上位平均と最下位平均との格差は6.12倍となり、前年比▲0.03倍となった。また、一人当たり所得を5等分した場合の同格差は3.81倍となり、前年比▲0.13倍となった。

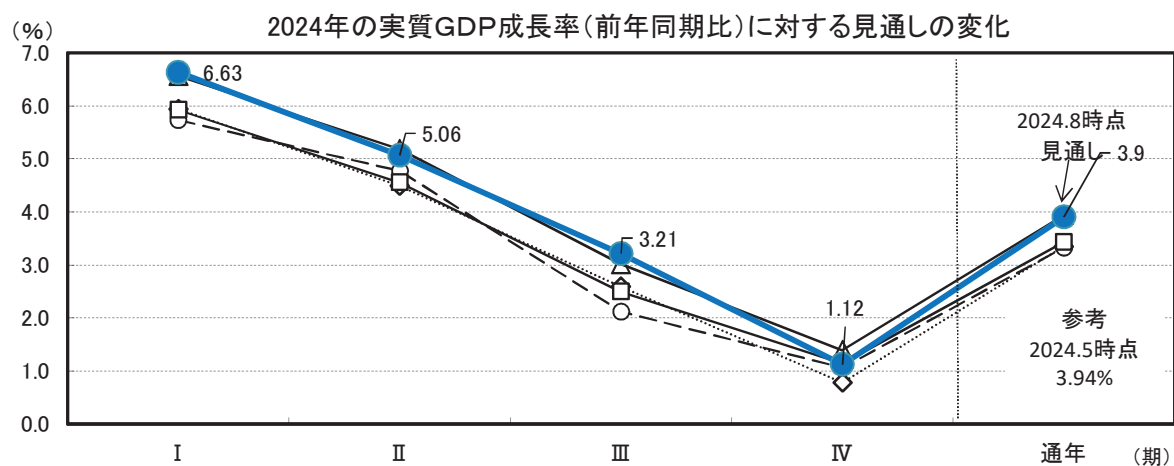
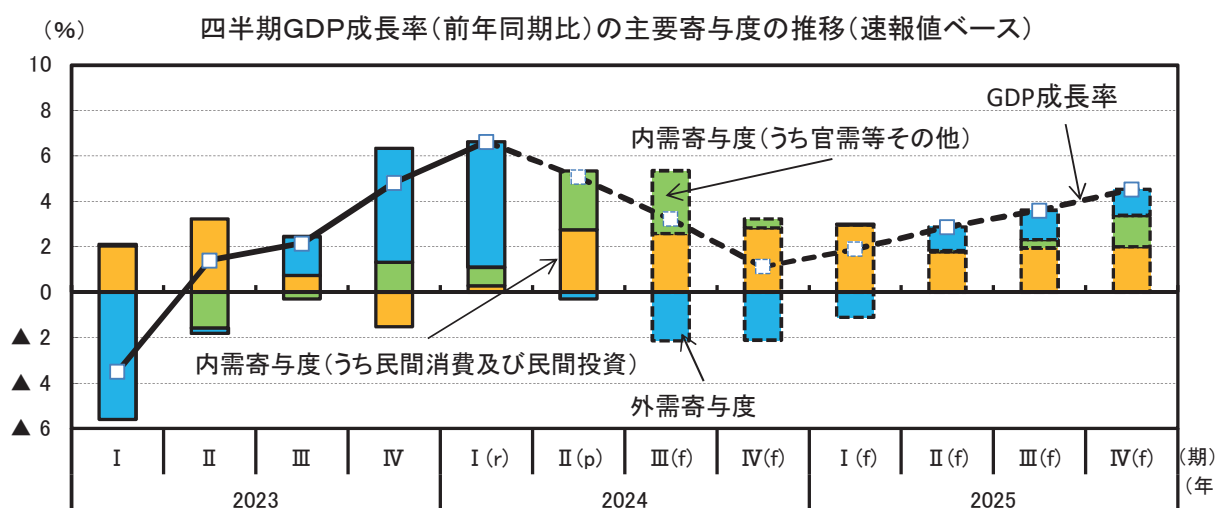
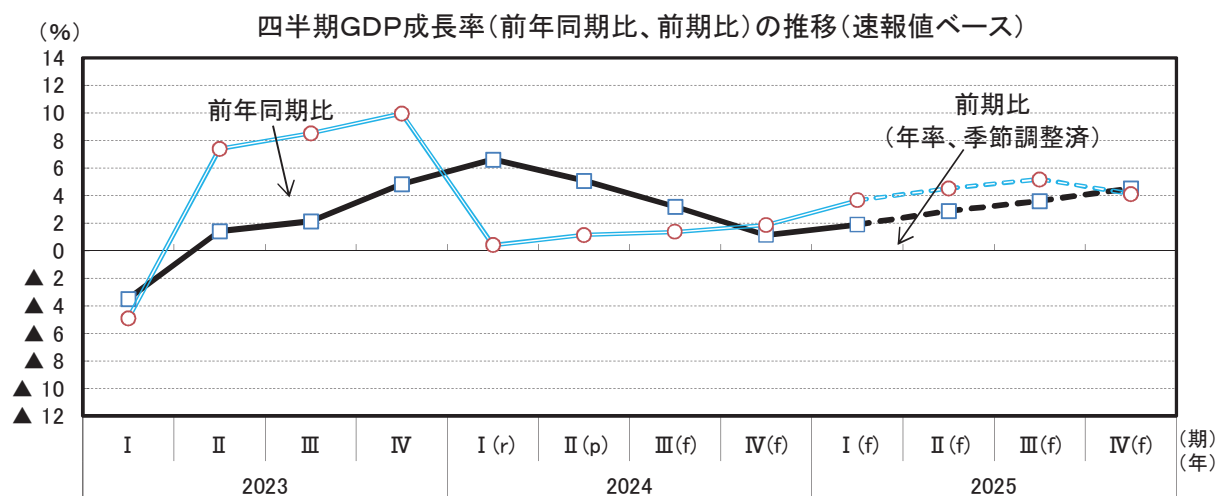
II 国民所得統計及び予測

一、2024年第2四半期の経済成長率（速報値）

2024年第2四半期の実質GDP対前年同期比成長率(yoy)(速報値)は+5.06%となり、7月時点の概算値(+5.09%)から0.03%ポイントの下方修正、5月時点の予測値(+5.18%)から0.12%ポイントの下方修正となった。季節調整後の前期比(saqr)は+0.29%、同年率換算値(saar)は+1.16%となった。

(一) 外需面について

- 輸出について、AI(人工知能)などの新興技術の需要拡大の継続や最終需要の回復により、2024年第2四半期の輸出(米ドルベース)は前年同期比+9.91%(台湾元ベースでは+15.86%)となった。三角貿易及び航空輸送サービスも好調であり、物価要因を控除した商品及びサービスの実質輸出は+7.65%となった。



2、輸入について、輸出及び投資増による原材料の在庫補填の需要増加及び半導体設備の購入増加に加え、昨年基準値が低かったことから、2024年第2四半期の輸入（米ドルベース）は前年同期比+12.73%（台湾元ベースでは+18.82%）となった。このうち、農工原材料及び資本設備はそれぞれ+16.52%、+10.00%となった。海外旅行好調に伴うサービス輸入の増加等を考慮し、物価要因を控除した商品及びサービスの実質輸入は+10.15%となった。

3、輸出と輸入を相殺した外需全体の経済成長率全体への寄与度は▲0.29%ポイントとなった。

（二）内需面について

1、民間消費について、安定した労働市場及び賃上げ、株式市場の好調による資産効果から、第2四半期の小売業、飲食レストラン業売上額は前年同期比それぞれ+2.68%、+3.81%となった。海外旅行ブームが航空旅客量及び海外消費の継続的な増加をもたらし、加えて、活発な金融市場取引が証券、ファンド取引手数料収入の増加に寄与することから、来台観光客の消費と物価要因を控除した第2四半期の国内実質民間消費は+2.77%となり、このうち、昨年基準値が高かったにもかかわらず、国民による国内消費は前年比+1.43%となり、国民による海外消費は+32.34%となった。一方、旅行支出（サービス輸入に含まれる）も同時に増加するためGDP全体への影響はない。

2、実質政府消費成長率は+1.90%、経済成長全体への寄与度は+0.26%ポイントとなった。

3、資本形成について、

①投資形態別についてみると、在庫補填の増加、企業の投資意欲の高まり等から、第2四半期の資本設備輸入（台湾元ベース）は前年比+15.92%と好転した。また、国内製造業の投資財生産量は+18.62%となり、機械設備投資、建築工事及び知的財産投資とも増加しており、物価要因を控除した第2四半期の実質固定資本形成は+6.59%となった。在庫補填による

需要増加を加えた第2四半期の資本形成の実質成長率は前年同期比+14.78%となり、経済成長率全体への寄与度は+3.73%ポイントとなった。

②投資の主体別について、公営事業及び政府固定投資は前年同期比それぞれ+7.46%、+7.04%となった。企業投資の回復により、民間投資の実質成長率は前年同期比+6.46%となった。

4、以上の各項目を合わせた第2四半期の内需全体の成長率は+6.10%、経済成長率全体への寄与度は+5.35%ポイントとなった。

（三）生産面について

1、農業は、果物の生産量減少により、第2四半期の農業の実質成長率は▲1.00%となり、経済成長への寄与度は▲0.01%ポイントとなった。

2、工業生産の実質成長は+9.27%となった。これは、主にAI（人工知能）、ハイパフォーマンスコンピューティング（HPC）及びクラウドサービスへの需要増加が電子通信製品の増産を継続的に押し上げ、さらに、一部の従来型産業の最終需要が緩やかに回復し、昨年基準値も低かったことから、第2四半期の製造業の実質成長率は+10.11%、経済成長への寄与度は+3.23%ポイントとなった。

3、サービス業について、卸売業は新興技術の継続的な応用拡大、在庫補填の需要増加により、第2四半期の売上額は前年同期比+12.47%となった。これに小売業（+2.68%）を加え、物価要因を控除した第2四半期の卸売・小売業全体の実質成長率（速報値）は+5.08%となり、経済成長への寄与度は+0.79%ポイントとなった。

運輸及び倉庫業は国内の製造業の生産活動の回復と旅行者数の持続的な増加により、貨物運輸及び旅客輸送量はいずれも大幅に増加したことから、第2四半期の運輸及び倉庫業の実質成長率は+8.45%となり、経済成長への寄与度は+0.23%ポイントとなった。

宿泊及び飲食レストラン業について、昨年の基準値が高かったものの、活発な旅行消費と来

台観光客の継続的な増加により、第2四半期の飲食レストラン業売上額は前年同期比+3.81%となった。4月～5月の観光宿泊施設の総収入は前年同期比▲4.42%となった。第2四半期の宿泊・飲食レストラン業の実質成長率は▲1.06%となり、経済成長率への寄与度は▲0.03%ポイントとなった。

金融及び保険業について、金融機関の利息収入純額は+2.52%となった。手数料収入は+22.33%、株式市場の活況による証券先物業の売上収入は+45.18%となった。その他保険サービス、投資信託顧問料等の手数料と合わせた第2四半期の金融・保険の実質成長率は+15.93%となり、経済成長への寄与度は+1.12%ポイントとなった。

二、2024年上半期の経済成長率+5.83%

- (一) 2024年第1四半期の対前年同期比成長率(yoy)は+6.63%と5月時点の速報値(+6.56%)から0.07%ポイントの上方修正となった。これは主に、経済部「製造業投資及び運営概況調査」、中央銀行の国際収支(BOP)、各政府機関の会計資料などの最新資料に基づいて修正を行ったことによるものである。季節調整後の前期比(saqr)は+0.10%、同年率換算値(saar)は+0.41%となった。
- (二) 第1四半期+6.63%、第2四半期+5.06%を合わせた2024年上半期の経済成長率は+5.83%となった。

三、2024年下半年期及び2025年の経済展望

(一) 国際経済情勢

1. S & P Globalの7月の最新データによると、主要国におけるインフレ圧力の緩和に伴い、需要が増加し、世界経済は安定的に緩やかな拡大基調を維持しているものの、米中貿易摩擦、地政学リスクなどの不確定要素が世界経済の先行きに影響を与えることから、2024年世界経済の成長率は+2.7%(2024年5月時点の予測値と横ばい)、2025年は+2.7%となる見込み。このうち、2024年及び2025年の先進国経済はいずれも+

1.6%(2024年0.1%ポイントの下方修正)となり、新興国経済の成長率はそれぞれ+4.1%(+0.1%ポイントの上方修正)、+4.2%となる見通しである。

2. 米国は、インフレが改善し、労働市場が冷え込むため、下半期に利下げが開始されると予想されるが、金利は依然として高水準で推移し、加えて財政政策の刺激効果が弱ることから、2024年の経済成長率は前年同期比+2.4%(0.1%ポイントの下方修正)となり、2025年は+1.6%となる見込み。
3. 欧州は、物価上昇幅の縮小、金融政策の緩やかな緩和、需要の持続的な回復により、2024年のドイツ、フランス、イギリスの経済成長率はそれぞれ+0.3%、(横ばい)、+0.8%(+0.1%ポイントの上方修正)、+1.0%(+0.5%ポイントの上方修正)となり、2025年はそれぞれ+1.3%、+1.1%、+1.3%となる見通しである。
4. 中国大陸は、産業の自主保障及び刺激政策を引き続き推進しており、それらが輸出及び投資を下支えするものの、不動産の先行きの不透明感や消費マインドの低下、加えて貿易対立や技術移転の禁止などが経済成長を抑制することから、2024年の経済成長率は+5.0%(+0.2%ポイントの上方修正)、2025年は+4.6%となる見通しである。
5. S & P Globalが予測した2024年における韓国の経済成長率は+2.5%(横ばい)、シンガポールは+2.5%(+0.1%ポイントの上方修正)、香港は+2.9%(横ばい)、日本は+0.1%(0.7%ポイントの下方修正)となり、2025年(成長率)はそれぞれ+2.2%、+2.8%、+2.8%、+1.3%となる見通し。

(二) 2024年、2025年の国内経済予測

1、対外貿易

- (1) 世界の需要回復を背景に、IMF(国際通貨基金)の最新予測では、2024年の世界貿易量は2023年の+0.8%から+3.1%に増加する見

込み。こうした中、AIブームに伴い、台湾が優位性を有する電子部品業及び情報通信業の輸出が拡大する一方、従来型産業の生産の回復は遅れが見込まれることから、2024年の輸出は4,701億米ドル、前年同期比+8.71%となる。輸入は、輸出及び投資増加に伴う輸入需要の増加により、2024年の輸入（米ドルベース）は3,903億米ドル、前年同期比+11.07%となる見通しである。

(2) 外国人観光客が継続的に増加し、国民の海外旅行が引き続き好調となるため、旅行収支は引き続き拡大。商品及びサービス貿易を加え、物価要因を控除した2024年の輸出の実質成長率は+7.76%（2024年5月時点の予測値より0.68%ポイントの下方修正）、輸入の実質成長率は+9.54%（+1.01%ポイントの上方修正）となる見通しである。

(3) 2025年を展望すると、世界の貿易量は+3.4%と引き続き成長が見込まれる中、新興技術応用の発展に伴う需要の増加、産業サプライチェーンの優位性から、2025年の輸出は4,995億米ドル、前年同期比+6.25%となる。輸入は4,172億米ドル、同+6.89%となる見込み。商品及びサービス貿易を合計し、物価要因を控除した2025年の輸出・輸入の実質成長率はそれぞれ+4.95%、+5.02%となる見通し。

2、民間消費

労働市場の安定、賃金の上昇と家計の可処分所得の増加、株式取引の活況による資産効果、加えて海外旅行の持続的増加（サービス輸入と相殺し、GDPには影響がない）が消費力の下支えとなることから、2024年の民間消費の実質成長率は+2.78%（+0.01%ポイントの上方修正）となる。2025年は継続的な賃上げや企業収益の拡大による株式配当の増加、新興技術の拡大などが民間消費力及びマインドの向上の一助となることから、民間消費の実質成長率は同+2.34%となる見通し。

3、固定資産投資

AI及びハイテク最終製品の需要増加に対応す

るため、半導体企業は製造・組立能力を引き続き拡大する見込みである。加えて、多くの世界メーカーが次々と台湾投資を拡大しており、例えば研究開発センター、データセンターの設立等が国内生産及び研究開発力の向上につながる。また、不動産市場の回復、業者による物件開発の積極化、継続的な着工などは建設工事にプラスとなることから、2024年の民間投資の実質成長率は+3.89%（+2.37%ポイントの上方修正）となる。2025年は+5.13%となる見通しである。

4、物価

(1) 国際機関の予測及び足元における石油価格のトレンドを踏まえ、2024年のOPECバスケット原油価格を1バレル=83.7米ドル（2024年5月時点の予測値から1.6米ドルの下方修正）、また、2025年のOPECバスケット原油価格を1バレル=84.9米ドルと設定する。

(2) 商品物価について、足元の国際原材料価格が小幅に下落したため、商品価格の上昇が緩和したもの、サービス価格は硬直的であり、外食価格及び家賃が継続的に上昇、医療費も値上げとなり、さらに、台風の豪雨が青果価格の上昇を拡大させたことから、2024年のCPIは+2.17%（+0.10%ポイントの上方修正）となる。2025年は、サービス及び商品価格の昨年基準値が高かったことにより、CPIの上昇幅は引き続き緩やかとなることから、CPIは+1.91%となる見通し。

5、以上の要因を総合すると、2024年通年のGDP規模は25兆台湾元を突破し、経済成長率は+3.90%（0.04%ポイントの下方修正）となる。このうち、上半期の経済成長率は+5.83%（0.03%ポイントの下方修正）、下半期の経済成長率は+2.14%（0.05%ポイントの下方修正）となる。CPIは+2.17%となる見通し。また、2025年の経済成長率は+3.26%、CPIは+1.91%となる見通し。

(三) 主要な不確実性

1、AIなど情報通信科学技術の発展、生産量及

び応用の進捗。

- 2、米国大統領選挙及び米連邦準備会（FED）、日本銀行の金利政策が国際金融市場及び実体経済に与える影響。
- 3、国際間の地政学リスクの変化がサプライチェーン及び国際原材料価格に与える影響。
- 4、主要経済国の貿易保護措置の今後の展開とその影響。

III 2023年の家庭収支調査結果

一、一世帯当たりの可処分所得は113.7万台湾元、中央値は96.1万台湾元

（一）2023年の台湾地区全体の家庭所得総額は13兆1,608億台湾元で、前年比+4.3%となった。また、一世帯当たりの可処分所得は113.7万台湾元で、前年比+2.5%、一人当たりの平均可処分所得は40.7万台湾元で、同+4.0%となった。

（二）中央値でみると、2023年の一世帯当たりの可処分所得は96.1万台湾元で、前年比+2.2%、一人当たり可処分所得の中央値は34.9万台湾元で、同+3.7%となった。

二、一世帯当たりの可処分所得の格差は6.12倍、一人当たりの可処分所得の格差は3.81倍

（一）一世帯当たりの可処分所得を水準によって5等分すると、2023年の上位20%の一世帯当たりの平均可処分所得は230.2万台湾元で、前年比+2.6%、下位20%は37.6万台湾元で、前年比+3.0%となり、その格差は6.12倍と2022年と比べ▲0.03倍となった。またジニ係数は0.339となり、2022年より0.003の微減となった。

（二）「世帯ベース」で計算した可処分所得は世帯内の人数の変動に左右されやすいため、「一人当たり」で計算した可処分所得の所得格差では、2023年は3.81倍と、2022年より▲0.13倍分微減した。

（三）各国の比較については、各国の事情及び調査内容の相違により、所得の内容、調査対象、範囲が一致しておらず、統計ベースが大きく異なるため、可処分所得格差の国際比較は妥

当ではない。

三、政府の移転収支によって所得格差は▲1.37倍分縮小

（一）政府は低所得者層への保護政策を引き続き強化しており、2023年の各政府機関が各家庭に提供している各種補助（低所得世帯への生活補助、中低所得世帯への老人生活手当、高齢農民補助、保育手当、各種社会保険補助等）によって、所得格差は▲1.22倍分縮小した。また、家庭から政府に対する移転支出の格差は▲0.15倍分縮小した。

（二）家庭及び政府間の移転収支全体としては、所得格差を▲1.37倍分縮減させており、政府移転収支を加味しない場合の所得格差は7.49倍となり、2022年より▲0.01倍分の微減となった。

四、一世帯当たりの消費支出は+3.2%、貯蓄は+0.5%

（一）2023年の台湾地区全体の家庭消費支出総額は7兆8,551億台湾元となり、前年比+5.0%。一世帯当たりの消費支出は86.1万台湾元、前年比+3.2%。一世帯当たりの貯蓄は27.5万台湾元となり、前年比+0.5%となった。

（二）消費支出の内訳を見ると、住宅サービス、水道・電気・ガス及びその他燃料への消費が最も多く（24.1%）、次いで国民の平均寿命の向上に従って保健衛生への関心が強まっており、医療保険に対する支出割合が増加している（17.7%）。そのほか、食品・飲料及びたばこは15.3%を占めた。

五、居住生活の更なる現代化

（一）設備普及率：2023年の携帯電話及び有線テレビの普及率はそれぞれ97.3%、83.4%となった。また、パソコンの普及率は67.7%となり、このうち、99%の家庭がインターネットを使用している。

（二）住宅所有率：2023年の住宅所有率（居住している世帯員のいずれかが住宅の所有権を有している割合）は84.5%。また、同居してい

ない夫婦、両親又は子供が住宅の所有権を有している割合は5.6%となっており、両者を合計すると90.1%となる。

六、政府の現物給付によって所得格差は▲0.42倍分縮小

(一) 政府の各種社会福祉措置による所得分配効果を評価するため、行政院主計総処は、政府の現物給付（例えば、障害者対応バス、老人向け乗車補助、障害者向けヘルパーサービス費補助等）及び受益者のデータを収集するとともに、税関係のデータを利用して当該受益家庭の所得階層を把握し、所得分配の改善効果を推計した。

(二) 2023年の政府の現物給付総額は2,251億台湾元であり、一世帯当り平均受益額は2.5万台湾元、このうち低所得層は3.2万台湾元、高所得層は2.5万台湾元となっている。2023年の可処分所得格差6.12倍に対して、政府現物給付を加味した場合の可処分所得格差は5.70倍となり、格差は▲0.42倍分縮小しており、改善効果は2022年より+0.01倍分微増した。

(了)

GDP の各構成項目の寄与度（対前年同期比）

(単位：%)

	GDP	国内需要				民間消費				政府消費				固定資本形成				民間投資				公営事業投資				政府投資				在庫変動		国外需要																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率	

出典：行政院主計総処 r：修正値、p：速報値、f：予測値

重要経済指標

行政院主計総処 2024年 8 月16日発表

	経済成長率 (実質 GDP) (%)			一人当たり GDP		一人当たり GNI		消費者物 価上昇率	卸売物価 上昇率	名目 GDP (百万台湾元)
	前年同期比	前期比 (年率換算)	前期比	台幣元	米ドル	台幣元	米ドル	(%)	(%)	
2015 年	1.47	—	—	726,895	22,780	745,634	23,367	▲ 0.31	—	17,055,080
2016 年	2.17	—	—	746,526	23,091	765,711	23,684	1.40	—	17,555,268
2017 年	3.31	—	—	763,445	25,080	782,437	25,704	0.62	—	17,983,347
2018 年	2.79	—	—	779,260	25,838	796,852	26,421	1.36	—	18,375,022
2019 年	3.06	—	—	801,348	25,908	821,527	26,561	0.55	—	18,908,632
2020 年	3.39	—	—	844,485	28,549	868,732	29,369	▲ 0.23	—	19,914,806
2021 年	6.62	—	—	923,086	32,944	947,294	33,808	1.97	—	21,663,231
2022 年	2.59	—	—	972,550	32,625	1,002,341	33,624	2.95	10.51	22,679,843
第 1 季	3.84	5.88	1.44	242,169	8,636	250,774	8,944	2.81	11.33	5,666,550
第 2 季	3.48	▲ 10.13	▲ 2.63	236,379	8,012	244,271	8,280	3.44	13.78	5,508,669
第 3 季	3.98	3.35	0.83	245,809	8,075	248,203	8,153	2.93	9.79	5,719,679
第 4 季	▲ 0.68	▲ 1.01	▲ 0.25	248,193	7,902	259,093	8,247	2.60	7.37	5,784,945
2023 年	1.28			1,007,685	32,319	1,040,126	33,365	2.49	▲ 0.57	23,544,961
第 1 季	▲ 3.49	▲ 4.92	▲ 1.25	235,333	7,741	248,295	8,168	2.61	3.16	5,482,976
第 2 季	1.41	7.41	1.80	243,952	7,944	250,220	8,148	2.04	▲ 3.68	5,697,026
第 3 季	2.15	8.54	2.07	260,010	8,205	263,666	8,320	2.45	▲ 0.97	6,081,323
第 4 季	4.83	9.96	2.40	268,390	8,429	277,945	8,729	2.88	▲ 0.60	6,283,636
2024 年 (f)	3.90			1,077,764	33,402	1,112,157	34,473	2.17	1.70	25,234,157
第 1 季 (r)	6.63	0.41	0.10	259,313	8,245	270,683	8,607	2.34	▲ 0.04	6,072,688
第 2 季 (p)	5.06	1.16	0.29	264,574	8,178	273,368	8,450	2.20	2.81	6,194,909
第 3 季 (f)	3.21	1.36	0.34	275,343	8,438	280,539	8,598	2.30	1.83	6,446,415
第 4 季 (f)	1.12	1.85	0.46	278,534	8,541	287,567	8,818	1.82	2.20	6,520,145
2025 年 (f)	3.26			1,131,038	34,684	1,166,326	35,766	1.91	1.32	26,449,304
第 1 季 (f)	1.89	3.65	0.90	269,859	8,275	282,184	8,653	2.11	3.93	6,317,389
第 2 季 (f)	2.88	4.52	1.11	276,010	8,464	284,747	8,732	2.08	1.31	6,457,494
第 3 季 (f)	3.61	5.19	1.27	289,375	8,874	294,323	9,026	1.72	0.47	6,764,771
第 4 季 (f)	4.53	4.13	1.02	295,794	9,071	305,072	9,355	1.75	▲ 0.33	6,909,650

出典：行政院主計総処 r：修正値、p：速報値、f：予測値

2024年第2四半期の国際収支統計

2024年8月20日 台湾中央銀行発表（仮訳）

概要

2024年第2四半期の国際収支は、経常収支が218.2億ドルの黒字、金融収支が145.7億ドルの純資産の増加、中央銀行準備資産が54.6億ドルの増加となった。

内訳

（1） 経常収支

経常収支の黒字は、前年同期比14.6億ドル減少となった。

- ① 貿易収支の黒字は前年同期比12.2億ドル減少の208.2億ドルとなった。AI関連のサプライチェーンの分業化の進展や輸出需要の増加が集積回路や情報通信製品の輸入を増加させ、全体として、輸入の増加額が輸出の増加を上回った。
- ② サービス収支の赤字は、主に旅行支出の増加により、前年同期の22.9億ドルから40.6億ドルに拡大した。
- ③ 第一次所得収支の黒字は、主に居住者の対外直接投資からの収入の増加と非居住者の証券投資収入に対する対外支払いの減少により、前年同期比14.0億ドル増加の61.6億ドルとなった。
- ④ 第二次所得収支の赤字は、主に海外の家族を扶養するための居住者による海外送金の減少により、前年同期比1.4億ドル縮小の11.0億ドルとなった。

（2） 金融収支

- ① 直接投資は、純資産が65.4億ドル増加。このうち、居住者による対外直接投資は107.0億ドルの純増、非居住者による対内直接投資は41.6億ドルの純増。
- ② 証券投資は、純資産が130.6億ドル増加。このうち、居住者による対外証券投資は、主に居住者の外国債権の持分増加により、160.5億ドルの純増。非居住者による証券投資は、主に海外投資家の台湾株の保有の増加により29.9億ドルの純増。
- ③ 金融派生商品は、主にその他金融機関が金融派生商品の処分損を支払ったことによる負債の減少を反映して、純資産が2.7億ドル増加。
- ④ その他投資は、主に銀行の海外支店の預金の減少により、純資産が53.0億ドルの減少。

（3） 2024年第1四半期から第3四半期までの国際収支概況

2024年第1四半期から第2四半期までで、経常収支が514.9億ドルの黒字、金融収支が435.9億ドルの純資産の増加、中央銀行準備資産が51.3億ドルの増加となった。

（了）

国際収支の推移

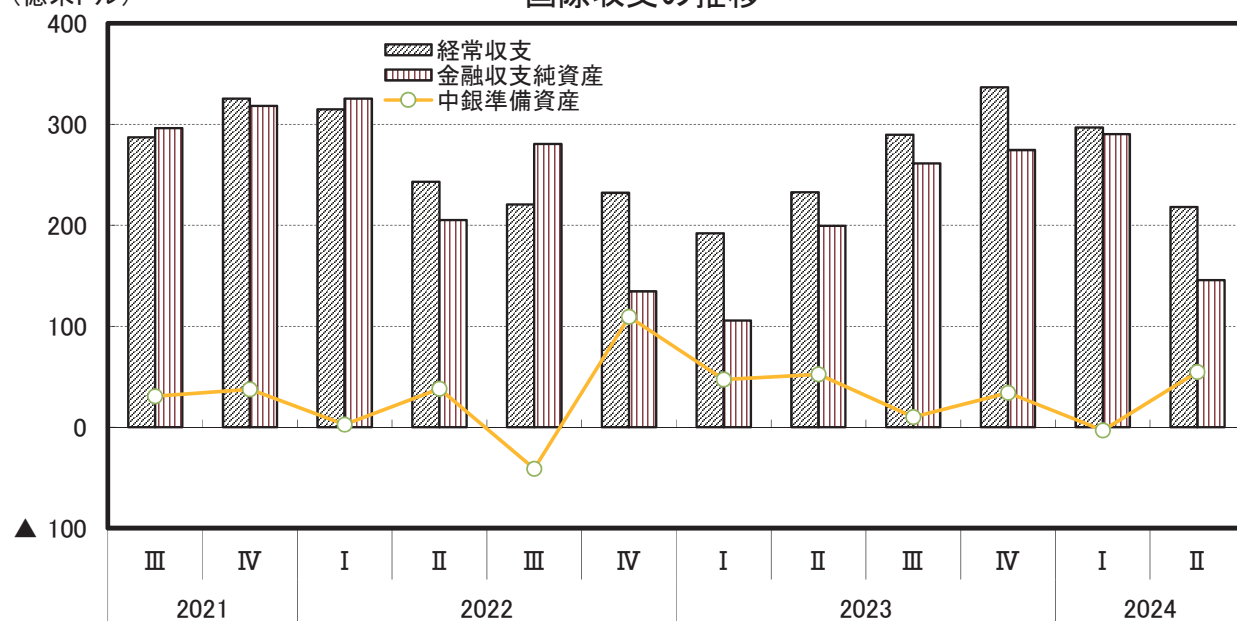
(単位：億米ドル)

	2021				2022 (r)				2023 (r)				2024					
	I	II	III	IV	I	II	III (r)	IV (r)	I (r)	II (r)	III (r)	IV (r)	I (r)	II (p)				
経常収支	1,183.0	267.8	302.7	287.2	325.3	1,010.3	314.8	242.9	220.5	232.1	1,050.8	191.9	232.8	289.6	336.5	-	296.7	218.2
	879.6	189.5	238.3	214.0	237.9	682.4	200.5	149.6	177.6	154.7	948.8	120.0	220.4	310.1	298.4	-	246.6	208.2
	4,049.9	883.9	1,001.9	1,054.3	1,109.8	4,278.9	1,085.4	1,121.0	1,081.0	991.6	3,829.6	883.6	943.7	1,012.2	990.1	-	965.1	1,007.2
	3,170.3	694.4	763.6	840.3	871.9	3,596.6	884.9	971.4	903.3	836.9	2,880.8	763.6	723.3	702.2	691.8	-	718.5	799.0
	124.8	27.9	23.9	32.8	40.2	126.7	49.1	37.5	33.3	6.8	▲ 100.7	▲ 16.2	▲ 22.9	▲ 43.2	▲ 18.5	-	▲ 22.4	▲ 40.6
第一次所得収支	205.4	56.5	46.2	48.7	54.0	233.4	72.1	62.3	17.9	81.1	252.6	99.5	47.6	35.1	70.4	-	84.7	61.6
第二次所得収支	▲ 26.9	▲ 6.1	▲ 5.7	▲ 8.3	▲ 6.8	▲ 32.2	▲ 6.8	▲ 6.5	▲ 8.3	▲ 10.5	▲ 50.0	▲ 11.4	▲ 12.4	▲ 12.3	▲ 13.8	-	▲ 12.2	▲ 11.0
資本移転等収支	0.0	▲ 0.0	▲ 0.1	▲ 0.1	0.2	▲ 0.5	▲ 0.1	0.0	▲ 0.1	▲ 0.3	▲ 0.4	▲ 0.1	0.0	▲ 0.3	▲ 0.0	-	▲ 0.0	0.1
金融収支	1,063.5	189.5	259.3	296.3	318.4	945.6	325.5	205.2	280.3	134.5	840.9	105.6	199.6	261.2	274.5	-	290.2	145.7
直接投資	59.3	11.8	16.8	10.7	20.0	54.3	17.6	▲ 2.3	11.5	27.5	190.5	34.2	9.9	55.9	90.6	-	22.1	65.4
証券投資	1,026.6	358.0	225.5	237.3	205.9	1,053.9	502.3	266.5	277.7	7.4	654.8	179.5	130.8	351.2	▲ 6.7	-	212.4	130.6
デリバティブ	▲ 2.9	▲ 2.2	▲ 12.6	15.5	▲ 3.5	46.6	5.5	12.3	25.6	3.2	10.5	5.5	▲ 0.5	8.7	▲ 3.2	-	5.1	2.7
その他	▲ 19.5	▲ 178.1	29.7	32.8	96.1	▲ 209.1	▲ 199.8	▲ 71.2	▲ 34.5	96.4	▲ 14.9	▲ 113.6	59.4	▲ 154.6	193.9	-	50.6	▲ 53.0
中銀準備資産変動	209.9	105.4	36.2	30.7	37.6	108.8	2.6	38.2	▲ 41.2	109.3	143.4	47.2	52.2	10.1	33.9	-	▲ 3.3	54.6

出典：中央銀行発表 r：修正値 p：速報値

(億米ドル)

国際収支の推移



出典：中央銀行発表を元に当協会作成

令和6年度 外務大臣表彰（1）

日本人受賞者の紹介

外務大臣表彰は、日本との友好親善関係の増進に特に顕著な功績のあった個人および団体について、その功績を称えるものです。令和6年度は当協会東京本部の推薦により小笠原欣幸氏、日華青少年交流協会が、台北事務所の推薦により玉蘭莊（社団法人台北市松年福祉会）、東呉大学日本語文学科が、高雄事務所の推薦により潮音寺管理委員会、バシー海峡戦没者慰霊祭実行委員会が受賞されました。ご功績に対し、衷心より敬意と感謝を表します。

今号では、東京本部推薦の2名をご紹介します。

小笠原欣幸 東京外国語大学名誉教授、台湾・清華大学荣誉講座教授

功績概要：日本と台湾との相互理解の促進

1996年から直接公選制となった8回の台湾總統選挙を研究。現地調査とデータ分析を組み合わせた結果予想は「選挙の神様」と呼ばれるほど高い的中率を誇り、その研究結果は選挙分析の域にとどまらず、台湾政治情勢、民意、安全保障等を踏まえたものとなっている。研究成果をまとめた『台湾總統選挙』は樫山純三賞学術書賞及びアジア・太平洋賞特別賞を受賞、『ニューズウィーク』日本版2023年8月15・22日号の「世界が尊敬する日本人100」で紹介され、同人の著書や研究成果は日本における台湾研究に寄与。

受章のことば

このたび外務大臣表彰をたまわり誠に光栄に存じます。台湾研究を始めてちょうど30年の節目

の年に、これまでの研究が日本と台湾との相互理解の促進につながると評価していただき、殊の外うれしく思います。ご指導をいただいた先生方、様々な形で力を貸してくださった日台の皆さまに感謝を申し上げます。

1991年4月に東京外国語大学で教員生活を始めた時はイギリス政治が専門でした。しかし、アジアのことをわかっていないことが気になり、ちょうど日本の隣で民主化を成しとげた台湾の政治も知っておきたいと考えました。

1990年代の前半は、冷戦が終結し世界が大きく動いていました。中国は天安門事件で政治改革の動きは頓挫しましたが、いずれは民主化していくという見方が一般的でした。一足先に民主化した台湾を知っておけば、将来の中国の民主化の理解にも役に立つと虫の良いことを考えました。

地域を研究するにはその地域に留学し言語をマスターしなければいけないというのは大学院時代に学んだことです。イギリスには院生時代に3回留学し約3年住んでいました。当時は台湾情勢も日台関係もほとんど何も知りませんでした。台湾への留学と中国語は当然必要と考えました。35歳で新たな研究テーマと言語の学習を始めたわけです。

海外研修の許可を得て台湾に渡ったのが1994年4月、初めて台湾の土を踏みそのまま1年滞在しました。その滞在中に出会ったのが台北市長選挙でした。李登輝政権下で民主化が進展、民選となった台北市長選挙は大変な盛り上がりで、この選挙が私の研究者人生を定めたといえます。

当初はイギリス政治の研究も続けるつもりでしたが、まったく甘い考えでした。台湾は知れば知

るほど奥が深く、なかなか研究業績が出せませんでした。納得できる論文が書けたのは台湾研究に足を踏み入れてから10年後。その後はコンスタントに選挙ごとに学会で発表し論文を執筆しましたが、台湾選挙研究を1冊の本にまとめることができたのは台湾研究を始めてから25年後の2019年です。

台湾での現地調査では、何もわかっていない日本人学者に台湾の人々が親切に解説してくれました。本当にありがたかったです。この30年、日台関係が静かに発展していくのを現場で体感できたこともプラスになりました。

時間はかかりましたが、おかげで台湾政治の構造を十分把握して選挙を分析する方法論が固まり、それを使って台湾の総統選挙の予測もかなり正確にできるようになりました。選挙情勢の分析は、日本でも台湾でも注目してくださる人が増え、研究者として大きな励みになりました。

2023年3月、東京外国語大学を定年退職し、ゆっくり台湾政治の観察を続けようと思っていた矢先、台湾の清華大学から招聘の声がかかり、2024年8月、荣誉講座教授として同大に着任、現在、台湾の新竹市の大学宿舎で生活しながら、「台湾の政治と選挙」(講義)と「台湾選挙研究」(ゼミ)の授業を行なっています。

日本の学生に「台湾政治」を教えるのとは異なるので、毎週授業準備に追われている状況ですが、

台湾の学生に向けて30年の研究成果を共有する素晴らしい機会が得られたことを大変うれしく思っています。この機会を大切に、引き続き日台の相互理解に貢献できるよう努めていきたいと思っております。

日華青少年交流協会

功績概要：日本と台湾との相互理解の促進

1987年の設立以来30年以上に亘り、東京での大学生中国語スピーチコンテスト及び台湾での大学生日本語スピーチコンテストを実施。大会の成績優秀者や試験合格者各12名前後を台湾と日本それぞれ双方に派遣して研修を実施。日本政府や台湾当局の関係機関や文化施設の訪問、現地の大学生との交流等の機会を提供している。実際に同研修に参加した学生が日台友好促進に寄与する仕事に就く等、日台間の青少年交流の促進・人材育成・架け橋人員の育成に多大なる貢献をしている。

受章のことば

この度は日華青少年交流協会が外務大臣より表彰されましたことを大変光栄に存知します。この受賞に際しまして特に私共をご推薦頂きました日本台湾交流協会並びに私共の活動実施に平素よりご協力を頂いております日本と台湾の公的機関、民間団体皆様のご協力に対し謹んで御礼を申し上げます



ます。

日華青少年交流協会は1987年の設立以来30年以上に亘り、日本と台湾に於いて中国語及び日本語スピーチコンテストの開催、また日本と台湾大学生を日本と台湾の双方に招聘する訪問研修団等の日台青少年による交流活動を実施しています。特に大学生による台湾と日本を相互訪問する研修活動では過去に参加した団員らが今日、日本及び

台湾の公的機関で外交に関わる仕事に従事する等しており、今後もこの青少年交流活動が日台交流人材の育成及び交流促進の一助になれば幸いに思います。

今後も日華青少年交流協会では微力ながら日台交流促進に尽力して参る所存です。

引き続き皆様のご支援をよろしくお願い致します。

日本台湾交流協会事業月間報告

9月	内容	場所
1日	第4回日本語教育研修会（主催）	高雄市（中国文化大学推廣教育部高雄分部）
2日	邦人留学生向け安全対策セミナー	台北市（台湾師範大学、銘傳大学）
4日	邦人留学生向け安全対策セミナー	新北市（淡江大学）
6日	邦人留学生向け安全対策セミナー	台中市（逢甲大学、東海大学）
7日	第11回全国大学院生ワークショップ（助成）	台北市（台湾大学）
7日、8日	国際交流基金日本映画上映関連講演 三沢和子氏（森田芳光監督夫人）アフタートーク・座談会（主催）	台北市（光点華山）
7日、8日	国際交流基金日本映画上映事業「森田芳光監督回顧展」追加上映（共催） ※台風3号による上映中止分の上映	高雄市（内惟芸術センター）
9日～11月11日	政治大学客員教授派遣（笠井賢紀・慶應義塾大学法学部政治学科教授） （招へい・派遣事業）	台北市（政治大学）
10日	「2023 台湾の経済 DATABOOK」発刊	－
11日	領事出張サービス	台中市
11日	日本語サロン（主催）	高雄市（当協会高雄事務所）
11日～10月20日	Art in Country of Tokyo 2024 (AICOT 2024)（名義）	東京都（式根島、東京23区）
13日	邦人留学生向け安全対策セミナー	台中市（静宜大学）
13日～10月13日	国際交流基金海外巡回展「すしを愛でる」（共催）	台南市（台南市立図書館新総館）
16日	邦人留学生向け安全対策セミナー	台北市（政治大学）
16日	日本台湾交流協会奨学金制度説明会（主催）	台中市（中興大学、台中科技大学）
17日	日台パートナーシップ強化セミナー（共催）	オンライン
18日	日本語の教え方講座（主催）	高雄市（当協会高雄事務所）
19日	グローバルパートナーシップと若者の参加を通じて持続可能な発展のための技術 を活用する GCTF セミナー（共催）	ニューヨーク市
19日	領事出張サービス	台南市
20日、21日	次世代日本研究者育成集中講座「日本塾」第3期（主催）	台北市（台湾師範大学、当協会台北事務所）
21日	第2回中等教育機関日本語教師研修会（主催）	台北市（当協会台北事務所）
21日	すし講座（共催）	台南市（台南市立図書館新総館）
22日	One Day School 2024 in Taiwan（名義）	新竹県（尖石中学）
22日	日本大学フェア（高雄市）2024（名義）	高雄市（WORK HUB 智能商務空間 - 民生館）
24日	邦人留学生向け安全対策セミナー	台北市（実践大学）
25日	GCTF 合同委員会会議（共催）	台北市
26日	第7回日台経済パートナーシップ委員会（共催）	東京都（当協会東京本部）
26日	オンライン訪日プログラム第2回（群馬県みなかみ町）（主催）	オンライン
26日	日本語専門家派遣事業（主催）	嘉義県（瑞峰小学校）
28日	日本酒講座（主催）	台北市（当協会台北事務所）
29日	日本酒講座（主催）	高雄市（高雄商旅「卓睿庁」）
30日～11月1日	台湾人介護専門家訪日研修（共催）	長野県（佐久大学他）

維持会員制度について

公益財団法人である当協会では、事業に要する資金の一部を民間資金により補っております。このため設立当初より「維持会員」制度を設け、台湾へ進出して現地の工場、営業所または出張所に駐在員を派遣している企業、台湾と取引関係を有する企業、そのほか台湾に関心を有する企業、団体等にご加入のご協力をお願いしております。

加入いただきました会員の皆様には、台湾の経済開発、市場動向等についての最新情報を提供するため、当協会の会報「交流」（最新台湾経済等の情報、月1回発行）のほか、「台湾の経済DATABOOK」等の各種刊行物、資料を発行・送付しております。また、会員の皆様向けに当協会台北事務所長による台湾情勢に関する「維持会員報告会」を東京において年1回無料で開催している他、「台湾情勢セミナー」を年間数回無料で開催しております。さらに、貿易投資アドバイザーによる相談窓口も設けております。

【維持会員の特典】

1. 各種刊行物、資料の提供
以下の出版物等を随時提供いたします。
 - ・台湾情報誌「交流」（月1回発行）
 - ・台湾の経済DATA BOOK（年1回）
 - ・委託調査（毎年テーマを選定して調査を実施し、報告書として取りまとめたもの）
 - ・その他知財等の調査資料
2. 台湾情勢に関する維持会員報告会御出席
台北事務所長が台湾情勢について報告いたします。
3. 台湾情勢セミナー御出席
台湾の経済産業界の方々を講師として年に数回開催いたします。
4. 貿易相談窓口のご利用
貿易投資アドバイザーによる相談窓口を設けております。本制度に関するご照会、加入お申込みについては「公益財団法人日本台湾交流協会 東京本部 総務部 庶務室」までご連絡ください。

維持会費 1口につき年間12万円

交流

2024年10月 vol.1003

2024年10月25日 発行

編集・発行人：花木 出

発行所：郵便番号 106-0032

東京都港区六本木3丁目16番33号

青葉六本木ビル7階

公益財団法人 日本台湾交流協会 総務部

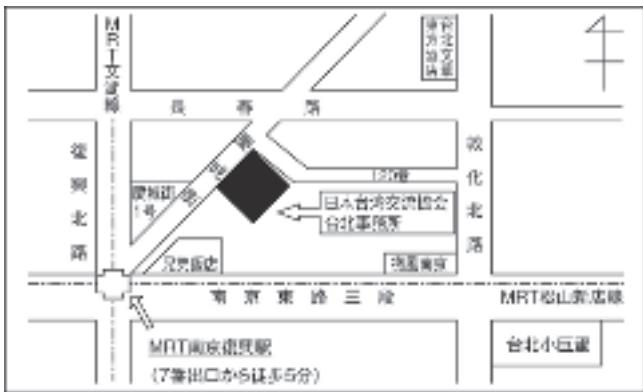
電話 (03) 5573-2600

FAX (03) 5573-2601

URL <http://www.koryu.or.jp>（三事務所共通）

表紙デザイン：文唱堂印刷株式会社

印刷所：株式会社丸井工文社



台北事務所：

台北市松山區慶城街28號 通泰大樓

Tong Tai Plaza., No.28, Qingcheng St., Songshan Dist., Taipei City

電話 (886) 2-2713-8000

FAX (886) 2-2713-8787

高雄事務所：

高雄市苓雅區和平一路87號 南和和平大樓9樓・10樓

9F/10F., No.87, Heping 1st. Rd., Lingya Dist., kaohsiung City

電話 (886) 7-771-4008 (代)

FAX (886) 2-771-2734

ISSN 0289-9191



交流 Vol.1003 2024年10月号

2024年10月25日発行(毎月1回25日発行) 公益財団法人 日本台湾交流協会